食品安全情報 (化学物質) No. 23/ 2023 (2023. 11. 08)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html)

<注目記事>

【WHO】 食物アレルゲンのリスク評価:パート 5:特定の木の実(ブラジルナッツ、マカデミアナッツ又はクイーンズランドナッツ、松の実)、大豆、セロリ、ルーピン、マスタード、ソバ、オート麦の閾値の見直しと設定:会合報告

食物アレルゲンのリスク評価に関する FAO/WHO 合同特別専門家会合が、2023 年 1 月に発表したパート 2 に続く報告書を発表し、アレルゲンとなる特定の食品を対象に閾値(食物アレルギーのある消費者の大半に有害な反応が生じないアレルゲンの量)として参照用量(RfD)に合意した。RfD は、アレルゲンとなる食品の総タンパク質量(mg)として示されている。今回対象にした食品は、以前の評価で世界的な優先アレルゲンと判断されなかったもので、コーデックス食品表示部会(CCFL)から追加で RfD 導出が依頼されたものである。

*ポイント: CCFLにおいて、包装済み食品の表示に関する一般規格のアレルゲン表示に関する条項の見直しと、予防的アレルゲン表示に関するガイダンスの策定が議題となっていることから、食物アレルゲンの閾値に関する助言が FAO/WHO 合同特別専門家会合へ求められています。前回のパート 2 では、世界的に見て優先される限定的なアレルゲンのみを対象に RfD を助言しました。その際、大豆については患者数及び可能性のレベルが低いことに基づき世界的な優先アレルゲンとして除外するよう助言していましたが、今回の要請により改めて RfD を提示しています。

【FDA】 FDA は高濃度の鉛のために親や保育者に対し、WanaBana Apple Cinnamon Fruit Puree のパウチを乳幼児に購入及び提供しないよう助言する

米国食品医薬品局(FDA)は WanaBana ブランドの apple cinnamon fruit puree パウチが高濃度の鉛を含む可能性があるため、当該製品を子供用に購入したり、子供に食べさせたりしないよう勧告する。WanaBana 社は、期限に関係なく、すべての関連製品を自主的リコールすることに同意している。FDA は最近、急性鉛中毒の可能性を示す 4 人の子供についてノースカロライナ州保健社会福祉局及びノースカロライナ州農業消費者サービス局が調査を行っているとの情報を受け取った。リコール対象の製品は、共通の暴露源として特定されたものである。

*ポイント: 問題の製品に含まれていた鉛の濃度の記載がなかったので、1製品にどの程度の鉛が含まれていたのか不明です。しかし、急性中毒の報告が届いているので、かなりの高濃度であると推測されます。その後、リコール対象の製品も追加されています。米国 FDA は今年初めに乳幼児用の加工食品に含まれる鉛のアクションレベルを提示したこともあって、慎重に対応している様子が伺えます。

【FDA】 食品への臭素化植物油(BVO)の使用を認める規則の取り下げを FDA が提案

米国 FDA は、食品への臭素化植物油(BVO)の食品添加物としての使用認可を取り下げることを提案した。FDA が実施した共同研究の最近のデータで、動物における健康への有害影響の濃度が実際のヒトの暴露に近いことが示されたためである。本提案について 2024 年 1 月 17 日まで意見を受け付ける。

目次(各機関名のリンク先は本文中の当該記事です)

WHO

- 1. 子供たちの未来:子供の鉛中毒を終わらせる呼びかけ
- 2. 食物アレルゲンのリスク評価:パート 5:特定の木の実(ブラジルナッツ、マカデミアナッツ又はクイーンズランドナッツ、松の実)、大豆、セロリ、ルーピン、マスタード、ソバ、オート麦の閾値の見直しと設定:会合報告
- 3. 国際がん研究機関 (IARC)

FAO

1. Codex

\mathbf{EC}

- 1. 廃棄物枠組み指令-食品関連についての農業水産評議会での Stella Kyriakides コミッショナーの意見
- 2. 查察報告書
- 3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

[EFSA]

- 1. EFSA の一般的な科学的評価のためのプロトコル作成に関するガイダンス
- 2. 食品酵素関連
- 3. 食品接触物質関連
- 4. 遺伝子組換え関連
- 5. 農薬関連
- 6. 飼料添加物関連

(FSA)

- 1. キッチンライフ2:人々は実際キッチンでどう行動しているか?
- 2. 食品廃棄物の発生
- 3. リコール情報

DEFRA

1. 日本が英国産調理済み家禽肉に門戸を開く

COT

1. 声明

FSAI

- 1. 市販の補完食の組成変更目標案に関する意見募集
- 2. 現在北アイルランド国境管理所を通じて食品を輸入しているすべての食品事業者に対する FSAI の助言

[BfR]

- 1. 穀物中の植物保護製品の残留物―有害な健康影響は予想されない
- 2. 実験動物保護: Ophelia Nick 副大臣が BfR を訪問
- 3. ProSafe-Pesticides について-BfR のリスク分類及び評価システム
- 4. 論文紹介
- 5. 魚と魚介類-生命を脅かすアレルギー源の微量検出の改善

RIVM

- 1. 殺生物剤の安全な使用には、より一層の注意が必要
- 2. 報告書
- 3. オランダ人の食事。オランダ全国食事摂取調査 2019-2021 と食事ガイドラインでの評価

(ANSES)

- 1. 小児がんとブドウ畑の近くに住むことの関連性の評価
- 2. キノコの季節:中毒増加中!
- 3. 飛行機の乗組員の健康

VKM

1. 三倍体(不妊)サーモン・動物の健康と福祉

[FDA]

- 1. 栄養学、健康的食品の選択肢及び包装前面表示の進歩
- 2. ヒト用食品担当副長官は提案されたプログラム案のビジョン実現を約束する
- 3. FDA は FY2021 の残留農薬モニタリング報告書を公表
- 4. FDA は入院中の早産児に使用するために販売されているプロバイオティクス製品に懸 念を提起
- 5. 食品への臭素化植物油(BVO)の使用を認める規則の取り下げを FDA が提案
- 6. FDA は高濃度の鉛のために親や保育者に対し、WanaBana Apple Cinnamon Fruit Puree のパウチを乳幼児に購入及び提供しないよう助言する
- 7. FDA は輸入ヒト及び動物用食品の事前通知に関する規則の改正を提案する
- 8. 公示
- 9. 警告文書
- 10. リコール

EPA

1. EPA は農薬のヒト内分泌影響をより良く評価するために内分泌攪乱物質スクリーニング計画を再構築

(USDA)

1. 智は力なり!USDAのリソースであなたの健康リテラシーを増やそう

CFIA

- 1. 製粉した穀物製品と穀物由来食品中の複数のマイコトキシン―2015年4月1日~2018 年3月31日
- 2. 子供の食品プロジェクト-2021 年次報告書
- 3. リコール情報

[FSANZ]

1. 食品基準通知

APVMA

- 1. APVMA 年次報告書 2022-23
- 2. ニュースレター

TGA

1. リコール情報

[MPI]

- 1. 動物や植物に使用される抗生物質の販売はほぼ4分の1の減少
- 2. MPI 年次報告書 2022/23
- 3. 公衆衛生警告: Hawke Bay の貝類バイオトキシン警告
- 4. リコール情報

【香港政府ニュース】

- 1. ニュースレター
- 2. プレスリリース
- 3. 違反情報
- 4. リコール情報

MFDS

- 1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
- 2. たくあんを非衛生的に製造・販売した業者を摘発・措置
- 3. YouTube に消費者を欺く体験記を投稿することは法に違反した不当な広告です
- 4. オンライン上で常習的な不当広告行為を合同点検の結果、300件摘発・措置

5. タバコの有害成分、「10年ぶりに公開」の道が開かれる

(SFA)

- 1. 中国から輸入される乳、乳製品及び乳を含有する製品に対するメラミン関連の要件を 撤廃する
- 2. SFA の国立食品科学センター (NCFS) に関するファクトシート
- 3. FHD2Hub: デジタルイノベーションによる食品安全コンプライアンスの推進
- 4. すべてのステークホルダーとともにシンガポール水産養殖計画を策定する
- 5. 2023 年新規食品規則の会議に関するファクトシート

FSSAI

1. Codex の 60 周年を祝う:消費者の健康と公正な貿易を守る

【その他】

・ 食品安全関係情報(食品安全委員会)から

● 世界保健機関(WHO: World Health Organization)https://www.who.int/

1. 子供たちの未来:子供の鉛中毒を終わらせる呼びかけ

Our children's future: a call to end childhood lead poisoning 20 October 2023

https://www.who.int/news/item/20-10-2023-international-lead-poisoning-prevention-week-of-action--our-children-s-future--a-call-to-end-childhood-lead-poisoning

-国際鉛中毒予防行動週間: 2023 年 10 月 22~28 日-

鉛は有毒な金属で、さまざまな用途に使用されている。塗料、釉薬、はんだ、弾薬、一部の伝統的な医薬品や化粧品などの消費者製品に含まれている可能性がある。飲料水システムにも存在する可能性がある。鉛への暴露は、鉛蓄電池や電気・電子製品に含まれる鉛の採掘、製錬、リサイクルを通じても起こりうる。国によっては、このような活動は、子供たちが生活し、遊んでいる家庭内やその周辺で行われることもある。

毎年、この時期に国際鉛中毒予防行動週間を設けており、第 11 回となる 2023 年のキャンペーンテーマは「子供の鉛中毒を終わらせる (End Childhood Lead Poisoning) である。本活動には、意識向上キャンペーン、教育イニシアティブ、鉛フリー環境の提唱などが含まれる。

*International Lead Poisoning Prevention Week 2023: End Childhood Lead Poisoning https://www.who.int/campaigns/international-lead-poisoning-prevention-week/2023

2. 食物アレルゲンのリスク評価:パート 5: 特定の木の実(ブラジルナッツ、マカデミアナッツ又はクイーンズランドナッツ、松の実)、大豆、セロリ、ルーピン、マスタード、ソバ、オート麦の閾値の見直しと設定:会合報告

Risk Assessment of Food Allergens – Part 5: Review and establish threshold levels for specific tree nuts (Brazil nut, macadamia nut or Queensland nut, pine nut), soy, celery, lupin, mustard, buckwheat and oats: Meeting Report 2023

https://www.fao.org/documents/card/en?details=cc8387en

食物アレルゲンのリスク評価に関する FAO/WHO 合同特別専門家会合パート 2 では、世 界的な優先アレルゲンであるクルミ(及びピーカン)、カシューナッツ(及びピスタチオ)、 アーモンド、ピーナッツ、卵、ヘーゼルナッツ、小麦、魚、エビ、乳、ゴマについて参照用 量(RfD)が助言された。しかし、多くの地域又は国で優先される他のアレルゲンは、世界 的な優先アレルゲンとなる規準を満たしていなかったことから、RfDは勧告されなかった。 コーデックス食品表示部会(CCFL)は、追加要請として、以下の特定の食物アレルゲンに 対する RfD 導出の可能性に言及した:特定の木の実(ブラジルナッツ、マカデミアナッツ 又はクイーンズランドナッツ、松の実)、大豆、セロリ、ルーピン、マスタード、ソバ、オ ート麦。これらの特定の食物アレルゲンについて、推奨される RfD を以下に示す。これら の RfD は、FAO/WHO 合同特別専門家会合パート 2 に記載されたガイドラインに従って導 出された。RfD は、アレルゲンとなる食品の閾値(食物アレルギーのある消費者の大半に有 害な反応が生じないアレルゲンの量)として総タンパク質量(mg)とした。入手可能なデ ータの詳細及び専門家会合の議論を本報告書に記載している。また、下記の食品のうち、特 殊な木の実、セロリ、ルーピン、マスタード、ソバについては、データの質が低いため、正 式な RfD を科学的に導き出すことができなかった。専門会合は、リスク評価に基づくもの ではなく、リスク管理のための値と考えるべきであり、追加的な臨床研究の必要性を強調し、 よりよい量又は質のデータが得られた場合には変更される可能性があることを強調した。 大豆

専門家会合は最近、大豆は世界的な優先アレルゲンの基準を満たしていないと結論付けた。大豆の個別又は累積 ED_{05} *推定値のより低い値は 10.0~mg 総タンパク質であった。大豆の RfD は、大豆由来の総タンパク質 10~mg とした。

* ED_{05} : アレルギー集団の 5%に反応を引き起こすと予測される誘発量 セロリ/セロリアック

セロリ/セロリアックの個別又は累積 ED_{05} 推定値のより低い値は総タンパク質 $1.3 \, mg$ である。パート 2 での原則に従って値を丸めて RfD はセロリ/セロリアックからの総タンパク質 $1 \, mg$ とした。

特殊な木の実

パート2と同様の保守性から、ブラジルナッツ、マカダミアナッツ (クイーンズランドナッツ) 及び松の実のリスク管理の推奨値はアレルゲンとなる食品の総タンパク質 1 mg とした。さらに、他の木の実であるカシューナッツ/ピスタチオ、クルミ/ピーカン、アーモンドとグループ化することとした。

ルーピン

ルーピンの個別または累積 ED_{05} 推定値のより低い値は、ルーピン由来の総タンパク質 $15.3 \, \mathrm{mg}$ であった。ルーピンのリスク管理値はルーピン由来の総タンパク質 $15 \, \mathrm{mg}$ となる。 しかし、大きな不確実性があるため保守的にしてルーピン由来の総タンパク質 $10 \, \mathrm{mg}$ をリスク管理の値とすることが推奨される。

マスタード

リスク管理の観点から、最も低い RfD と同じ 1 mg の値が推奨される。

ソバ

ソバはアレルゲンのポテンシーデータで他の優先アレルゲンの食品よりも大豆により近いことから、大豆 RfD と同じ 10 mg の値がリスク管理の観点から推奨される。

<u>オート麦</u>

オート麦に対する IgE 介在性反応が報告されている。しかし、入手可能なデータによると非常に希であり、オート麦に対する RfD の設定を妨げている。オート麦特異的 RfD の根拠はなく、それを推奨することは適切ではない。

*食品安全情報(化学物質) No. 3/2023 (2023.02.01)

【WHO】食物アレルゲンのリスク評価:パート 2:優先アレルゲンの見直しと食品中の 閾値の設定:会合報告

https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202303c.pdf

- 3. 国際がん研究機関(IARC)
- 第137モノグラフ会合

IARC Monographs Meetings – Volume 137 is announced

25 October 2023

https://www.iarc.who.int/news-events/iarc-monographs-meetings-volume-137-is-announced/

2024 年 11 月 5-12 日に、ヒドロクロロチアジド、ボリコナゾール、タクロリムスについての会合(Meeting 137)が開催される予定である。

- 国連食糧農業機関(FAO: Food and Agriculture Organization of the United Nations) https://www.fao.org/home/en
- 1. Codex
- コーデックスと国際酪農連盟 (IDF) が乳製品用語の使用に関する一般規格の使用と影響について話し合うウェビナーを開催

Codex and IDF webinar to discuss use and impact of the General Standard for the Use

of Dairy Terms

31/10/2023

https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1657284/

国際酪農連盟(IDF)120周年とコーデックス委員会(CAC)60周年を祝う一環として、IDFの同一性保持及び表示基準常任委員会(SCSIL)とコーデックス事務局は、ウェビナー「コーデックス基準の実施:乳製品用語の使用に関する一般規格(GSUDT)に関するケーススタディ」を開催する。IDFは2022年、会員を対象に、GSUDTが国や地域レベルでどのように実施されてきたかについての調査を開始した。このウェビナーでは、これらのデータを収集するためにIDFが行った作業を紹介し、異なるアプローチや法的枠組みへの適応手段を通じてGSUDTを実施した国々の3つのケーススタディを紹介する。

● 欧州委員会(EC: Food Safety: from the Farm to the Fork) https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. 廃棄物枠組み指令-食品関連についての農業水産評議会での Stella Kyriakides コミッショナーの意見

Remarks by Commissioner Stella Kyriakides at the Agrifish Council on the Waste Framework Directive – Food-Related Aspects

23 October 2023

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/speech_23_5246

現行の廃棄物枠組み指令に基づく義務では、EU 加盟国は食品廃棄物に対する対策を講じることが求められている。しかし、2030年までに小売・消費レベルでの世界的な食品廃棄を半減させるという持続可能な開発目標 12.3の達成に向けた確かな道筋はまだ立っていない。我々は、すべての加盟国が十分かつ一貫した対応を取れるよう、2030年までに達成すべき加盟国の拘束力のある食品廃棄物削減目標を設定する提案を発表した:加工製造段階で 10%、レストランや家庭で 30%、食品廃棄物を削減する。2027年末までに進捗状況を確認し、2030年以降に向けた EU の計画を調整する。

2. 査察報告書

● ベトナム―水産物

Viet Nam 2023-7759—Fishery products

06-10-2023

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4667

2023年5月29日~6月16日まで実施した、ベトナムのEU輸出用水産物のモデル公的

証明書を評価するための査察。2017年の査察の助言への対処についてもフォローアップした。公的管理システムは生産チェーン全体をほぼカバーし、EU 公的証明書に規定された様々な要件の保証を提供できているが、システムの有効性と信頼性は、特定の違反の組織的な見過ごし、違反事例のフォローアップ活動が信頼できないことなど、多くの欠点や脆弱な内部監視システムの影響を受けている。不十分な公的証明手続きにより、公衆衛生証明書の信頼性と正確さに重大な悪影響を与えている。

3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts en

RASFF Portal Database

https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/

10/22/2023~11/04/2023の主な通知内容(ポータルデータベースから抽出)

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過(例外あり)

*RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ 毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知(Alert Notifications)

オランダ産牛の肝臓のクマテトラリル、ドイツ産栄養ドリンク粉末のアフラトキシン、イ タリア産ピザの箱の鉛・フタル酸エステル類及び光開始剤、フランス産フードサプリメント のエモジン及びアロエエモジン、レバノン産クミンのピロリジジンアルカロイド超過、ロシ ア産フードサプリメントの未承認物質ヨヒンビン、チェコ共和国産フードサプリメントの 違法物質シルデナフィル、マダガスカル産有機黒コショウのアントラキノン、台湾産チェコ 共和国への緑茶のクロルフルアズロン・クロルピリホス・ジノテフラン・ラムダシハロトリ ン及びトルフェンピラド、原産国不明スペイン産クミンのピロリジジンアルカロイド超過、 英国産エビの亜硫酸塩高含有、インド産サイリウムハスク粉末のエチレンオキシド、ガーナ 産粉末メロン種子のアフラトキシン、フランス産ベルギー経由ローズマリーのピロリジジ ンアルカロイド、ベルギー及び中国産アミノ酸混合物の水銀、クロアチア産缶詰イワシのヒ スタミン、コロンビア産ドラゴンフルーツのシペルメトリン、ペルー産バナナのクロルピリ ホス、中国産食器マグからのコバルトの溶出、イタリア産乾燥海藻のヨウ素高含有、フラン ス産朝食用皿のカドミウム高含有、英国産黒目豆のクロルピリホスエチル、中国産梨のクロ ルメコート、スロバキア産青いケシの実のモルヒネアルカロイド高含有、タイ産オランダ経 由ミニゼリーカップの窒息リスク及び未承認添加物ローカストビーンガム(E 410)、バング ラデシュ産米のトリシクラゾール・カルベンダジム及びクロルピリホス、ギリシャ産生食用 ブドウのタウフルバリネート、トルコ産酢漬けの唐辛子の二酸化硫黄非表示、マレーシア産 ミニゼリーの未承認 E407、スペイン産イチジクデーツオレンジチョコレートケーキのアフ

ラトキシン、ドイツ産あさつきのピロリジジンアルカロイド、チェコ共和国産ケシの実のモルヒネアルカロイド高含有、オランダ産サプリメントの水銀、ドイツ産ひも状ゼリーの未承認食品添加物 (E407 & E410)、など。

注意喚起情報(information for attention)

トルコ産ドイツ経由サルタナのオクラトキシン A、アルゼンチン産ピーナッツのアフラトキシン、カンボジア産チリペッパーのクロルフェナピル・ヘキサコナゾール及びプロピコナゾール、ドイツ産イチゴのスピノサド、ウクライナ産飼料用ヒマワリ粕のクロルメコート、スペイン産チルドメカジキフィレの水銀、米国産ピーナッツのアフラトキシン、チュニジア産アンコウの水銀、ニュージーランド産緑イガイのヒ素、英国産フードサプリメントのシルデナフィル、カメルーン産乾燥豆のジクロルボス及びトリクロルホン、イタリア産赤いプラムのアセタミプリド、モルドバ産白ワイン飲料の二酸化硫黄、クロアチア産セルビア向けタンジェリンのクロルピリホス、インド産木製ボウルの食品類似物の滲出、中国産ステンレススチールスプーンからのクロムとニッケルの溶出、ベルギー産梨の未承認物質アントラキノン、スペイン産解凍マグロロインの水銀、エジプト産酢漬けのブドウの葉のビフェントリン・カルベンダジム・クロルピリホス・イプロジオン・プロピコナゾール・スピロジクロフェン・チアクロプリド及びチオファネートメチル、米国産フードサプリメントの新規食品トンカットアリ(複数あり)、メキシコ産減量サプリメントの未承認新規食品成分フーディア及びシブトラミン、トルコ産カイエンヌペッパーのオクラトキシン A、米国産キャンディのE110 高含有、タイ産乾燥パプリカのオクラトキシン A、など。

通関拒否通知(Border Rejections)

トルコ産レモンのブプロフェジン、セネガル産キハダマグロの水銀、トルコ産乾燥イチジ クのアフラトキシン、インド産クミン種子のアセタミプリド・カルベンダジム・クロルピリ ホス・クロチアニジン・イミダクロプリド・クレソキシムメチル・チアメトキサム及びトリ シクラゾール、米国産ピーナッツのアフラトキシン B1 及び総アフラトキシン類の超過**(**複 数あり)、 インド産米のアフラトキシン・チアメトキサム及びトリシクラゾール(複数あり)、 ケニア産生鮮青トウガラシのメタミドホス及びアセフェート、エジプト産ギュウシンリ(カ スタードアップル)のメソミル、インド産砕いたシナモンのエチレンオキシド、トルコ産オ レガノのピロリジジンアルカロイド(複数あり)、ウクライナ産乾燥プラムのアントラキノン 及びホルペット、ガーナ産燻製魚のベンゾ(a)ピレン及び多環芳香族炭化水素 (PAHs)、ベト ナム産ドラゴンフルーツのカルベンダジム及びラムダシハロトリン、ガーナ産パーム油の 未承認着色料スーダン 4、英国産フードサプリメントの未承認食品添加物天然米抽出物 (NuMag) 、ウクライナ産乾燥プラムのビフェントリン及びノバルロン、セルビア産フード サプリメントの未承認物質/成分、トルコ産ピーマンのホルメタネート、ベトナム産エビの ドキシサイクリン、インド産ショウガ粉末のメタラキシル、インド産トウガラシのエチオ ン・フィプロニル及びプロフェノホス、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分カ ンナビジオール(CBD)、インド産クミン粉末のエポキシコナゾール・メタラキシル・ピラク ロストロビン及びトリシクラゾール、インド産バスマティ米のアセフェート・プロピコナゾ ール・チアメトキサム及びトリシクラゾール、北マケドニア共和国産生鮮キャベツのクロル ピリホス、ベトナム産トウガラシの残留農薬、インド産トウガラシ粉末の残留農薬、パキス タン産米のアセタミプリド、トルコ産ピーマンのフロニカミド、トルコ産レモンのクロルピ リホスメチル、ケニア産レッドバードアイ唐辛子のアセフェート・カルベンダジム・ヘキサ コナゾール・メタミドホス及びクロルフェナピル、ウクライナ産未精製ヒマワリ油のクロル ピリホス、ウクライナ産乾燥プラムのアントラキノン及びホルペット、中国産白茶のトルフ ェンピラド、インド産米のプロピコナゾール及びトリシクラゾール、インド産米のチアメト キサム及びトリシクラゾール、インド産バスマティ米のイミダクロプリド・チアメトキサム 及びトリシクラゾール、トルコ産パプリカのトリアジメノール・クロルピリホスメチル及び ブプロフェジン、トルコ産パプリカのエトキサゾール・クロルピリホスメチル及びブプロフ ェジン、マダガスカル産黒目豆のクロルピリホス(複数あり)、トルコ産レモンのブプロフェ ジン、インド産米のチアメトキサム及びトリシクラゾール、セルビア産ビスケットの二酸化 チタン(E171) 、米国産ピーナッツのアフラトキシン B1(複数あり)、ケニア産唐辛子のアセ フェート・ラムダシハロトリン及びメタミドホス、ジョージア産へーゼルナッツのアフラト キシン、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン、中国産茶のジノテフラン及びトルフェン ピラド、インド産飼料用トウモロコシのアフラトキシンB1、など。

- 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority) https://www.efsa.europa.eu/en
- 1. EFSA の一般的な科学的評価のためのプロトコル作成に関するガイダンス Guidance on protocol development for EFSA generic scientific assessments EFSA Journal 2023;21(10):8312 26 October 2023 https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8312 (ガイダンス)

EFSA 戦略 2027 では、信頼できる科学的助言の提供を支援するために、EFSA の一般的な科学的評価の目的に合ったプロトコルの必要性の概要を述べている。このガイダンスは、2020 年に発表された「EFSA の科学的評価のプロトコル作成のための枠組み案」に代わるものである。

2. 食品酵素関連

遺伝子組換え Aspergillus luchuensis FL105SC 株由来食品用酵素トリアシルグリセロールリパーゼの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme triacylglycerol lipase from the genetically modified $Aspergillus\ luchuensis\ strain\ FL105SC$

EFSA Journal 2023;21(10):8259 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8259

(科学的意見)

この食品用酵素トリアシルグリセロールリパーゼ(トリアシルグリセロール アシルヒドロラーゼ; EC 3.1.1.3)は、Advanced Enzyme Technologies Ltd.社が遺伝子組換え Aspergillus luchuensis FL105SC 株で生産した。この遺伝子組換えは安全上の懸念を生じない。この食品用酵素中にこの生産菌の生きた細胞やその DNA は含まれない。エステル交換によって改変された油脂の生産の固定化型に使用することを意図している。遺伝毒性試験は安全上の懸念を生じなかった。全身毒性はラットの 90 日間反復経口投与毒性試験で評価された。パネルは無毒性量(NOAEL)を調べた最大用量 783 mg TOS/kg 体重/日とした。この食品用酵素は固定化型に使用され、この食品用酵素の残留量一総有機固形物(TOS)は食品製造工程中に除去されるため、食事暴露量は算出されなかった。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、一致はなかった。パネルは、食事暴露によるアレルギー反応のリスクは除外できないが、その可能性は低いと考えた。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品用酵素は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

● 遺伝子組換え *Aspergillus luchuensis* FL108SC 株由来食品用酵素トリアシルグリセロールリパーゼの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme triacylglycerol lipase from the genetically modified Aspergillus luchuensis strain FL108SC

EFSA Journal 2023;21(10):8260 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8260

(科学的意見)

この食品用酵素トリアシルグリセロールリパーゼ(トリアシルグリセロール アシルヒドロラーゼ; EC 3.1.1.3)は、Advanced Enzyme Technologies Ltd 社が遺伝子組換え Aspergillus luchuensis FL108SC 株で生産した。この遺伝子組換えは安全上の懸念を生じない。この食品用酵素中にこの生産菌の生きた細胞やその DNA は含まれない。エステル交換によって改変された油脂の生産の固定化型に使用することを意図している。遺伝毒性試験は安全上の懸念を生じなかった。全身毒性は齧歯類の 90 日間反復経口投与毒性試験で評価された。パネルは無毒性量(NOAEL)を調べた最大用量 774 mg TOS/kg 体重/日とした。この食品用酵素は固定化型に使用され、この食品用酵素の残留量一総有機固形物(TOS)は食品製造工程中に除去されるため、食事暴露量は算出されなかった。既知のアレルゲンに対するこの食品用酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、一致はなかった。パネルは、食事暴露によるアレルギー反応のリスクは除外できないが、その可能性は低いと考えた。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品用酵素は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

3. 食品接触物質関連

● 使用済 PET を食品接触物質へとリサイクルするために使用する EREMA basic 及び Polymetrix SSP leaN テクノロジーに基づく ENVICCO プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process ENVICCO, based on EREMA basic and Polymetrix SSP leaN technology, used to recycle post-consumer PET into food contact materials EFSA Journal 2023;21(10):8262 16 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8262

(科学的意見)

このプロセスから得られるリサイクル PET を室温又はそれ未満で長期保存される飲料水を含む全ての種類の食品接触物質の製造に 100%使用しても、安全上の懸念とはならない。 このリサイクル PET で作られた最終製品は電子レンジやオーブンで使用することを意図しておらず、そのような使用はこの評価の対象外である。

4. 遺伝子組換え関連

● GM 植物の野外試験の相対評価の統計的評価と、GM 植物の食品/飼料の安全性のための毒性学的試験の評価のための準備支援に関する年次報告書─Lot 1:比較統計解析

以下全て外部科学報告書:遺伝子組換え(GM)植物の市場認可申請の準備とプレゼンテーションのために申請者を指導・支援する目的で、EFSAの GMO パネルは、GM 植物とその由来食品及び飼料のリスク評価のためのガイダンスを策定した。これは GM 植物とその由来食品及び飼料のリスク評価を実施する際に検討すべき原則、概念、データ要件及び問題を説明するものである。

● 比較統計解析(2020)

Annual Report on preparatory support for the statistical evaluation of the comparative assessment of GM plant field trials and for the evaluation of toxicological studies for GM plant food/feed safety – Lot 1: Comparative statistical analysis (2020)

EFSA Journal 2023;20(10):EN-8317 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8317

● 比較統計解析(2021)

Annual Report on preparatory support for the statistical evaluation of the comparative assessment of GM plant field trials and for the evaluation of toxicological studies for GM plant food/feed safety – Lot 1: Comparative statistical analysis (2021)

EFSA Journal 2023;20(10):EN-8316 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8316

比較統計解析(2022)

Annual Report on preparatory support for the statistical evaluation of the comparative assessment of GM plant field trials and for the evaluation of toxicological studies for GM

plant food/feed safety – Lot 1: Comparative statistical analysis (2022) EFSA Journal 2023;20(10):EN-8377 18 October 2023 https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8377

5. 農薬関連

● 有効成分アバメクチンの承認を更新する内部レビューに関する科学的支援

Scientific assistance on the internal review under Regulation (EC) No 1367/2006 of Commission Implementing Regulation (EU) 2023/515 renewing the approval of the active substance abamectin in accordance with Regulation (EC) No 1107/2009

EFSA Journal 2023;20(10):EN-8080 13 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8080

(技術的報告書)

EFSA は欧州委員会からの要請を受けて、規則(EC) No 1107/2009 に従い、有効成分アバメクチンの承認を更新する委員会実施規則(EU) 2023/515 の再調査を要請する、非政府組織農薬行動ネットワークヨーロッパ(PAN Europe)が提起した科学的議論をレビューした。 EFSA の評価は関連する科学的要素に焦点を当てており、法的側面は含まれていないが、それは EFSA の権限ではなく欧州委員会から受けた委託の枠外だからである。この報告書は PAN Europe が提起した科学的議論の評価結果をまとめた。

● S-メトラクロールの MRL レビュー第 12 条に従う確証データの評価

Evaluation of confirmatory data following the Article 12 MRL review for S-metolachlor EFSA Journal 2023;21(10):8374 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8374

(理由付き科学的意見)

申請者 Syngenta Crop Protection AG は、規則(EC) No 396/2005 第 12 条に基づく最大 残留基準(MRL)の検討の枠組みにおいて、S-メトラクロールについて確証データが入手できないため、それらを評価するようドイツの国立管轄機関に要請した。データのギャップに対処するために、酸含有量の多い作物中の S-メトラクロールの新しい冷凍保存安定性試験が提出された。だが、イチゴで実施された残留試験の検体の保存時間の間隔についての情報がなく、これらの試験の妥当性に関する結論は導き出せなかったため、保存の安定性に関するデータのギャップはイチゴでは一部しか対処されていないと考えられた。パイナップルの適正農業規範(GAP)を裏付けるための試験不足についてのデータのギャップは対処されなかった。その結果、イチゴとパイナップルの既存の暫定 MRLs は確認できず、EFSA はこれらの MRLs を施行定量限界(LOQ)まで引き下げるよう助言している。酸含有量の多い作物に新しいより低い LOQ が有効であるため、これらの 2 つの作物の既存の MRL 値を 0.05 から 0.01 mg/kg に変更するよう提案された。

6. 飼料添加物関連

• Assessment of the feed additive consisting of orthophosphoric acid for all animal species for the renewal of its authorisation (Prayon S.A.; Chemische Fabrik Budenheim KG; BK Giulini GmbH)

EFSA Journal 2023;21(10):8361 26 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8361

 Assessment of the feed additive consisting of niacin (nicotinic acid) for all animal species for the renewal of its authorisation (Arxada Ltd)

EFSA Journal 2023;21(10):8359 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8359

Assessment of the feed additive consisting of Enterococcus lactis DSM 7134
 (Bonvital®) for chickens reared for laying and minor poultry species other than those
 used for laying for the renewal of its authorisation (Lactosan GmbH & Co.KG)

EFSA Journal 2023;21(10):8351 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8351

 Safety and efficacy of a feed additive consisting of manganese(II) - betaine complex for all animal species (Biochem Zusatzstoffe Handels - und Produktionsges. mbH)

EFSA Journal 2023;21(10):8362 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8362

 Assessment of the application for renewal of the authorisation of a feed additive consisting of dicopper chloride trihydroxide for all animal species (Nutreco Nederland B.V.)

EFSA Journal 2023;21(10):8342 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8342

 Safety of 41 flavouring compounds providing a herbal flavour and belonging to different chemical groups for use as feed additives in all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2023;21(10):8340 25 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8340

 Assessment of the feed additive consisting of Lactiplantibacillus plantarum LMG P-21295 for all animal species for the renewal of its authorisation (Chr. Hansen A/S)

EFSA Journal 2023;21(10):8346 24 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8346

• Safety and efficacy of a feed additive consisting of a fraction of the essential oil from the fruit and leaves of *Illicium verum* Hook.f. (star anise terpenes) for use in all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2023;21(10):8341 20 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8341

 Safety and efficacy of a feed additive consisting of endo-1,4-beta-xylanase (produced by Aspergillus oryzae DSM 33700) (RONOZYME® WX (CT/L)) for all poultry species and all Suidae (DSM nutritional products ltd)

EFSA Journal 2023;21(10):8339 19 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8339

Safety and efficacy of a feed additive consisting of Enterococcus faecium DSM 33761,
 Pediococcus acidilactici DSM 33758, Bifidobacterium animalis DSM 16284,
 Limosilactobacillus reuteri DSM 33751 and Ligilactobacillus salivarius DSM 16351
 (Biomin® C5) for chickens for fattening, chickens reared for laying, turkeys for fattening, turkeys reared for breeding and minor poultry species for fattening and reared for laying/breeding (Biomin GmbH)

EFSA Journal 2023;21(10):8354 19 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8354

 Assessment of the feed additive consisting of niacinamide for all animal species for the renewal of its authorisation (Arxada Ltd)

EFSA Journal 2023;21(10):8357 19 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8357

 Efficacy of a feed additive consisting of Saccharomyces cerevisiae MUCL 39885 (Biosprint®) for cats (Prosol S.p.A)

EFSA Journal 2023;21(10):8358 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8358

Safety and efficacy of a feed additive consisting of Lacticaseibacillus casei IDAC 210415-01, Limosilactobacillus fermentum IDAC 210415-02, Levilactobacillus brevis IDAC 051120-02 and Enterococcus faecium IDAC 181218-03 (K-9 Heritage Probiotic Blend®) for dogs (CanBiocin Inc.)

EFSA Journal 2023;21(10):8105 18 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8105

 Assessment of the feed additive consisting of Enterococcus lactis DSM 7134 and Lacticaseibacillus rhamnosus DSM 7133 (Provita LE) for calves for rearing for the renewal of its authorisation (Lactosan GmbH & Co.KG)

EFSA Journal 2023;21(10):8350 16 October 2023

https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8350

● 英国 食品基準庁(FSA: Food Standards Agency)https://www.food.gov.uk/

1. キッチンライフ2: 人々は実際キッチンでどう行動しているか?

Kitchen Life 2: What do people really do in their kitchens?

31 October 2023

https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/kitchen-life-2-what-do-people-really-do-in-their-kitchens

「キッチンライフ 2」の研究では、モーションキャプチャー(動きを感知するカメラ)、インタビュー、冷蔵庫の温度計を使用して、家庭及び業務用厨房の食品衛生を調査し、101のキッチンを観察した。この調査結果は、消費者と食品企業の両方の危険な食品安全行動の範囲を理解するのに役立つ。

*報告書: Kitchen Life 2

https://www.food.gov.uk/research/behaviour-and-perception/kitchen-life-2

2. 食品廃棄物の発生

The creation of food waste

31 October 2023

https://www.food.gov.uk/research/behaviour-and-perception/the-creation-of-food-waste

食品廃棄と食品安全慣行との関係は、FSA が関心を寄せている分野である。食品廃棄物の発生につながる行動は、キッチンライフ 2 (KL2) 研究や付随する文献レビューの当初の焦点ではなかったが、KL2 データを再分析することで、食品廃棄物と食品安全慣行との関係のケーススタディを含め、食品廃棄物の発生とこの行動に影響を与える要因について分析をした。

3. リコール情報

● 窒息の可能性があるため、Candy Dynamics は Toxic Waste Slime Licker 数種類をリ コール

Candy Dynamics recalls varieties of Toxic Waste Slime Lickers because of a choking hazard

27 October 2023

https://www.food.gov.uk/news-alerts/alert/fsa-prin-39-2023

Candy Dynamics は、容器の球形部分が外れて窒息の危険を引き起こす可能性があるため、数種類の Toxic Waste Slime Licker Sour Rolling Licking Candy(液状キャンディ)をリコール。製品写真あり。

● 英国環境・食料・農村地域省(DEFRA: Department for Environment, Food and Rural Affairs) https://www.gov.uk/government/organisations/department-for-environment-food-rural-affairs

1. 日本が英国産調理済み家禽肉に門戸を開く

Japan opens doors to British cooked poultry meat 27 October 2023

https://www.gov.uk/government/news/japan-opens-doors-to-british-cooked-poultry-meat 新しい市場アクセス条約により、間もなく、英国産調理済み家禽肉が日本の食卓に届く。 英国の鶏肉は、2021年に生鮮鶏肉と調理済み鶏肉の市場アクセス協定が締結されて以来、日本に輸出されてきたが、英国で鳥インフルエンザが発生したため、取引が制限されてきた。新しい協定は、調理済み鶏肉の円滑な取引を可能にし、日本への高価値の追加輸出が可能になることを意味する。日本は、その厳格な食品安全・輸入管理体制と、高品質でバラエティに富んだ食肉を好むことで国際的に有名である。英国の調理済み鶏肉製品に対するこの市場の開放は、英国の鶏肉生産方法の高水準に対する日本の信頼を示すものである。交渉は、英国家禽協会(BPC)、サウス・ケステブン地区協議会、食品基準庁(FSA)の支援を得て、英国環境・食料・農村地域省(Defra)と駐日英国大使館の農務担当官らが主導した。

● 英国毒性委員会 (COT: Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment) https://cot.food.gov.uk/

1. 声明

● 植物ベースの飲料評価の文脈での、1-5 才の子供の牛乳のリスク評価についての声明 Statement on the risk assessment of cow's milk in children aged 1 to 5 years, in the context of plant-based drinks evaluations

https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2023-

COT は 2021 年 7 月の会合で、植物ベースの飲料の主な比較対象は牛乳とし、対象集団である生後 6 ヶ月から 5 歳の子供における牛乳の摂取による潜在的な化学的リスクについて検討することで合意した。この合意を踏まえ、牛乳に含まれる可能性のある一連の化合物についての評価を含む、1-5 才の子供の牛乳のリスク評価を行った。英国で入手可能な生乳のほとんどは英国産であるため、本稿のリスクと関連する化学物質暴露は欧州連合 (EU)又は英国を中心としている。

検討された一連の化合物は以下の通り:動物用医薬品、農薬、硝酸と亜硝酸塩、ビスフェノールA、フタル酸、ダイオキシンとダイオキシン様 PCBs、非ダイオキシン様 PCBs、多環芳香族炭化水素、イソフラボン類、重金属、ヨウ素、過塩素酸と塩素酸、カビ毒、エストロゲンと成長ホルモン、PFAS、臭素化難燃剤、マイクロプラスチック。

委員会は、牛乳の摂取による健康影響に基づくガイダンス値 (HBGV) の超過がないこと

から、牛乳に含まれる化合物のリスクは最小であるとみなした。HBGV の議論、詳細な暴露評価、及び関連する場合はリスクの特徴付けを含む補足情報は、本声明の補遺 A を参照。

- 補遺 A: 植物ベースの飲料評価の文脈での、6ヶ月から5才の子供の牛乳のリスク評価 についての声明

Annex A - Statement on the risk assessment of cow's milk in children aged 6 months to 5 years, in the context of plant-based drinks evaluations.

https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2023-

 $\frac{10/S tatement \% 20 on \% 20 the \% 20 risk \% 20 assessment \% 20 of \% 20 cows \% 20 milk \% 20 in \% 20 cows \% 20 milk \% 20 in \% 20 cows \% 20 milk \% 20 in \% 20 cows \% 20 milk \% 20 cows \% 20 cows \% 20 milk \% 20 cows \% 2$

この補遺には、COT がほとんど懸念なしと結論づけた評価に関する詳細な裏付け情報が記載されている。

● パン・小麦粉規制の強化ガイダンス量についての声明

Statement on the guidance levels for the fortificants in the Bread and Flour Regulations https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2023-

 $\frac{10/\text{TOX}_2023_03\%20\text{-}\%20\text{Guidance}\%20\text{levels}\%20\text{for}\%20\text{fortificants}\%20\text{in}\%20\text{the}\%20\text{B}}{\text{FR}_FINAL}\%20\%28\text{Oct}\%202023\%29\%20\text{Acc}\%20\text{V.pdf}}$

<Introduction:序論>

 $\frac{https://cot.food.gov.uk/Introduction\%20‐\%20Statement\%20on\%20the\%20guidance\%20levels\%20for\%20the\%20fortificants\%20in\%20the\%20Bread\%20and\%20Flour\%20Regulations$

Last updated: 19 October 2023

2022 年、環境・食料・農村地域省(Defra)は、1998 年に制定されたパン・小麦粉規則(Bread and Flour Regulations (BFR))に関する意見募集を実施した。Defra は、カルシウム、鉄及びナイアシンについて、諮問機関がこれらの栄養素の最低レベルを、それぞれの栄養参照量(NRV: nutrient reference values)の 15%まで引き上げるという提案に同意するかどうかを諮問した。現在、全粒粉以外の小麦粉に含まれるカルシウム、鉄、ナイアシンの最低必要量は、それぞれ NRV の 11.75%、12%、10%である。チアミンの量は NRV の 19%で変更はない。NRV は推奨される 1 日の栄養素摂取量のガイドラインとして設定されている。

リスク評価では、推定されるカルシウム、鉄、ナイアシン(ビタミン B3)、チアミン(ビタミン B1)に対する食事暴露量と、この 4 つの栄養素に関する英国のビタミン・ミネラル専門家グループ(EVM)のガイダンス値との比較を行い、提案されている全粒粉以外の小麦粉の強化が及ぼすヒトの健康への潜在的リスクについて検討する。

● アイルランド食品安全局 (FSAI: Food Safety Authority of Ireland) https://www.fsai.ie/

1. 市販の補完食の組成変更目標案に関する意見募集

Consultation on draft reformulation targets for commercially available complementary foods

FRIDAY, 27 OCTOBER 2023

https://www.fsai.ie/news-and-alerts/latest-news/consultation-on-draft-reformulation-targets-for-co

アイルランド食品安全局(FSAI)は、市販されている補完食の組成変更目標案に関する意見募集を公表した。アイルランドにおける食品組成変更ロードマップでは、食品組成変更タスクフォース(FRT: Food Reformulation Task Force)が、市販されている補完食(CACF: commercially available complementary foods)の組成変更目標を策定することを求めている。CACFは、36ヶ月未満の乳幼児向けに販売されている食品を指す(乳幼児用調製乳及びフードサプリメントを除く)。ロードマップでは、2012年、2018年、2021年にアイルランド市場で販売された CACF の栄養成分と適切性の評価について、FSAI がこれまでに完了した作業に基づいてこれらの目標を設定すると概説している。この作業で、アイルランド市場の砂糖と塩の添加量が多い不適切な補完食が発見された。これらの結果は、アイルランド市場における CACF の栄養素含有量の改善を継続する必要があることを示している。対象集団の脆弱性と、砂糖と塩に対する味覚嗜好の確立の結果として、肥満やその後の慢性疾患のリスク増加を含む長期的な健康への有害影響の可能性を考慮すると、CACF の栄養品質の改善は優先事項である。これに対処するために、FRT は、乳児及び幼児に対する食政策と乳幼児用食品の法的要件に沿って、CACF のための組成変更目標案を策定した。これらの目標は、世界保健機関及びリーズ大学栄養・促進プロファイルモデルに基づいている。

*参考: 意見募集は2023年11月27日まで。

https://www.fsai.ie/enforcement-and-legislation/legislation/consultations

2. 現在北アイルランド国境管理所を通じて食品を輸入しているすべての食品事業者に対する FSAI の助言

FSAI advice to all food businesses currently importing food through the Northern Ireland Border Control Post

MONDAY, 30 OCTOBER 2023

https://www.fsai.ie/news-and-alerts/latest-news/fsai-advice-to-all-food-businesses-currently-impor

FSAI は、北アイルランドの公共サービス同盟のメンバー(動物由来食品の国境管理所での検査や認可された施設での食肉検査を行う獣医師や食肉検査官を含む)が、今週 10 月 30 日から 2023 年 11 月 3 日までを含む期間の労働争議行為(ストライキ)を発表したことを通知した。このストライキにより、北アイルランドの国境管理所(BCP)は混乱し、アイル

ランド国内向けの第三国 (GB を含む) からの荷物の公式検査ができなくなることが予想される。

食品事業者 (FBO) は、代替ルートとしてアイルランドの国境管理所を経由して動物由来 製品を輸入する場合、北アイルランドを含む EU の BCP で適用されるのと同じ輸入要件及 び規制が適用される。

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut fur Risikobewertung) https://www.bfr.bund.de/en/home.html

1. 穀物中の植物保護製品の残留物―有害な健康影響は予想されない

Residues of plant protection products in cereals -No adverse health effects to be expected 12 October 2023 (23.10.2023)

https://www.bfr.bund.de/cm/349/residues-of-plant-protection-products-in-cereals-no-adverse-health-effects-to-be-expected.pdf

ある団体によると、欧州における穀物製品のおよそ 1/3 に、植物保護製品(いわゆる農薬)の残留物が検出されている。これは欧州食品安全機関(EFSA)から出された情報の評価に基づいている。EFSAによると、有効成分の残留物は、未加工穀物及び穀物製品 2,234 検体中837 検体に検出され、これは 37%に相当する。最大残留基準値(MRL)は 14 検体で超過していた (0.6%)。合計 65 種類の有効成分が検出された。この団体は、「非常に多くの」の様々な有効成分が消費者に健康リスクをもたらしていると述べている。

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は、以下のことを指摘したい:

植物保護製品に使用される有効成分は、承認に先立ち、起こりうる健康リスクについて包括的に検査、評価される。従って、意図された通りに使用すれば、植物保護製品は安全である。収穫した作物や、それから生産した食品中に残留物が検出されることはあるが、これは予想されることであり、そのため、残留は安全性評価の際に、最大残留基準値(MRL's)を設定することで明確に考慮される。従って、通常、少量の残留物は健康リスクとはならない。

最新の科学的知見によると、これは 1 つの検体に複数の残留物が存在する場合にも当てはまる。残留物のほとんどが低濃度であり、通常は、総残留量が 1 つの有効成分で占められているためである。評価では、起こりうる相互作用も考慮している。そのため BfR は、意図された通りに使用する限り、植物保護製品とその有効成分による有害な健康影響は予想されないという以前の評価を支持する。

植物保護製品は、有毒なカビ(キーワード:カビ毒)などの病害虫や雑草あるいは有害生物から、生鮮果実、野菜、種子などを含む植物や植物の一部を保護するために使用される。それらはまた、収穫量を守り、保管や輸送中に作物を保護し、食品の品質を確保することも意図している。穀物の栽培では特に、ヒトの健康に有害なカビ毒による汚染を予防しなければならず、防カビ剤がこれに寄与している。このことは、「無農薬」農業への要求との関連

性の中で、考慮されなければならない。

オーガニック農業では植物保護製品の使用は少ないが、農薬なしではオーガニック農業者でさえ完全な管理は不可能である。

新しい分析の高精度な検出方法により、食品中の植物保護製品が痕跡程度でも検出できるようになっている。植物保護製品の残留物は、消費者の健康を危険にさらさない程度に十分低くしなければならない。そのため、食品中の残留は、法律で定められた MRL の濃度まで許可されている。MRL は、特定の食品や食材に許可された植物保護製品の有効成分の最大量を示している。MRL の設定は、ALARA 原則(合理的に達成可能な限り低く)に基づき暴露量を最小にすることを前提としており、その残留濃度は健康影響に基づく参照値を十分下回っている。従って MRL を超過しても、健康リスクと一致するわけではない。

植物保護製品の混合物に含まれる物質によって起こりうる健康影響を評価することは、 配合製品の場合であれ、共汚染が予見できる場合であれ、適正な毒性学的評価の一環である。 植物保護製品の複合残留の影響については、多種多様な知見がある。現在の最新科学に基づ き、認可基準は消費者の健康リスクを十分に排除している。

また、この団体が小麦と大麦に散布される植物保護製品の総量に関して公表している数値は、BfRには不可解であるということを強調する。より透明性の高い方法で、適切な科学的慣行に従って提示される必要がある。ドイツでは、小麦と大麦作物は農業地帯の24%を、穀物耕作地帯の85%を占めている。そのためこの栽培形式は土地集約型となるが、処理指数は低いので、これも残留レベルの低さに反映されている。

*植物保護製品の話題に関する BfR ウェブサイトの詳細情報

食品中の植物保護製品残留物に関する質問と回答

https://www.bfr.bund.de/en/questions_and_answers_on_residues_of_plant_protection_p_reducts_in_food-60852.html

• 食品中の植物保護製品残留物のトピックページ:

https://www.bfr.bund.de/de/risikobewertungen_des_bfr_von_nachgewiesenen_pflanzenschutzmittel_rueckstaenden_in_lebensmitteln-53099.html

• 植物保護製品のリスクについて Tewes Tralau 氏とのインタビュー: https://www.bfr.bund.de/cm/429/02 interview_with_dr_tewes_tralau.pdf

2. 実験動物保護: Ophelia Nick 副大臣が BfR を訪問

Protection of laboratory animals: State Secretary Dr Ophelia Nick visits German Federal Institute for Risk Assessment

25.10.2023

https://www.bfr.bund.de/cm/349/protection-of-laboratory-animals-state-secretary-dr-ophelia-nick-visits-german-federal-institute-for-risk-assessment.pdf

連邦食品農業省 (BMEL) 副大臣 Ophelia Nick 博士が 10月 16日に BfR とドイツ実験

動物保護センター (Bf3R)を訪問する。Bf3R は BfR の一部門で、全国の動物実験を必要最小限に制限し、実験動物に最善の保護を提供するための活動を調整している。また代替法や動物の飼育環境改善の研究も行っている。

3. ProSafe-Pesticides について-BfR のリスク分類及び評価システム

About ProSafe-Pesticides – The BfR's risk classification and assessment system 11.10.2023

https://www.bfr.bund.de/en/about_prosafe_pesticides __the_bfr_s_risk_classification_a_nd_assessment_system-312785.html

ProSafe-Pesticides は、BfR が開発したウェブ上のアプリケーションで、農薬製品、すなわち混合製品のヒトの健康ハザードに関する累積評価をサポートする。このアプリケーションが導き出す分類と表示、及び関連するハザードと安全性に関する提案は、最終的に事業者、作業者、住民及び近傍者の安全な使用を確保する、ハザードに基づく安全指針を出すための管理オプションを提供する。

ProSafe-Pesticides は、構造化された方法で、ヒトの健康に関する農薬の累積評価に関連する植物保護製品(PPP)の評価や、殺生物製品(BP)の評価を含むすべてのデータを提示することができる。さらに、ProSafe-Pesticides は、農薬製品の各成分の分類を示し、その濃度が CLP-規則で定義されている濃度基準値を超えている場合に、関連性を示す。また、成分組成間のリードアクロス(read-across)を使用して、評価に関連する組成の違いを特定することができる。このため、動物試験に代わる実行可能な別の方法をサポートする。

このアプリケーションは、これらの混合物の評価のための主要な操作ツールであり、評価 プロセスに関与するすべての当局が安全なリンクを使用してこの情報を入手できるように 設計されている。

4. 論文紹介

● 出生前と出生直後の難分解性有機汚染物質(POPs)暴露:ダイオキシンと長鎖 PFAS との関連は?

Prenatal and Early Postnatal Exposure to Persistent Organic Pollutants (POPs): What Is the Correlation between Dioxins and Long-Chain Per- and Polyfluorinated Alkyl Substances (PFAS)?

26.10.2023

https://www.bfr.bund.de/en/prenatal and early postnatal exposure to persistent orga nic pollutants pops what is the correlation between dioxins and long chain per and polyfluorinated alkyl substances pfas -313205.html

Abraham, K.

Environ Health Perspect. 2023 Oct;131(10):107701

この相関に関するデータは、BfR が子供だけでなく母親についても実施した研究から得

られたもので、本稿では後者のデータを紹介する。産後 $11 ext{ } ext{$

● ヒトレギュラトリートキシコロジーの新しいアプローチ方法論―やるかどうかではなく、いつどうやってやるか!

New approach methodologies in human regulatory toxicology – Not if, but how and when! 26.10.2023

https://www.bfr.bund.de/en/new_approach_methodologies_in_human_regulatory_toxicology__not_if_but_how_and_when_-313204.html

Sebastian Schmeisser, et al.

Environment International, Volume 178, 2023, 108082,

リスク評価に使用される科学的ツールボックスは、ニューアプローチ手法 (NAMs) の 開発によって絶えず充実している。この用語は、技術革新の時代や準備状況を定義するものではないが、幅広い手法をカバーしている。本稿では、ヒトの健康保護を目的とした化学物質のリスク評価に NAM を徐々に組み込んでいき、最終的には現在のパラダイムについて動物実験を用いない「次世代リスクアセスメント」(NGRA) に置き換える方法について、さらなる洞察を提供することを意図している。本稿で提示する概念的な視点は、ハザード評価に焦点を当て、2021 年 11 月にベルリンで開催されたシンポジウムとワークショップで得られた主な知見と結論に基づいている。

5. 魚と魚介類-生命を脅かすアレルギー源の微量検出の改善

Fish and seafood - improved trace detection of life-threatening allergy source 27 October 2023

https://www.bfr.bund.de/cm/349/fish-and-seafood-improved-trace-detection-of-life-threatening-allergy-sources.pdf

魚や魚介類を食べることは多くの人にとって料理の楽しみであるが、健康上のリスクがある人もいる:水棲動物や軟体動物は、少量でも食べると頻繁に強力なアレルゲンになると考えられている。飼料や食品に使われることが増えてきた昆虫も、アレルギー反応を引き起こす可能性がある。そのため、消費者を保護するために、食品製造業者は、製品にこれらの動物又はその一部が含まれているかどうかを成分表に記載しなければならない。

成人集団の 1~2.5%が魚介類に対するアレルギーを患っていると推定されており、これは、生命を脅かすような反応を引き起こす最も一般的な誘因の一つである(13~29%)。また、これらにアレルギーがある人は昆虫を摂取してアレルギー反応を起こす可能性が高い。様々な動物群の間でアレルゲンとなるタンパク質のいくつかがかなり類似しているためである。これらの問題のあるタンパク質が誤って摂取された場合、症状は非常に多様で

あり、皮膚の炎症や腫れ、喘息、さらには生命を脅かすアナフィラキシーショック反応にまで及ぶ。特に問題なのは、食物アレルゲンが必ずしも予想される場所に存在しないことである。食物アレルゲンは香辛料の混合物に含まれていたり、そのまま喫食可能な食品の中に添加物として含まれていたりする。しばしば、企業内の異なる製造ラインの汚染もある。したがって、アレルギーを持つ人にとって、食品の成分表にアレルギーを引き起こす可能性のある成分を記載することは、健康保護の重要な側面である。

BfR の研究者らは現在、1回の分析で異なる動物分類内の多数の種や生物群を検出できる方法を確立している。これらの試験は、魚類、イガイ類、頭足類、巻貝類、甲殻類、昆虫類など、求められるグループからの核酸の検出に基づいている。現在までに、甲殻類、頭足類、巻貝を検出する3つの方法が科学雑誌に発表されている。今年の11月23日に開催されるワークショップでは、潜在的な食物アレルゲンを検出する方法である「Allergen-Pro」と「ANIMAL-ID2」プロジェクトの研究者も成果を発表する予定である。

● オランダ国立公衆衛生環境研究所(RIVM: National Institute for Public Health and the Environment)https://www.rivm.nl/en

1. 殺生物剤の安全な使用には、より一層の注意が必要

More attention needed for safe use of biocides 18-10-2023

https://www.rivm.nl/en/news/more-attention-needed-for-safe-use-of-biocides

殺生物剤は一般的に、またしばしば必然的に使用される農薬である。病院や家畜輸送中に病気が広がるのを防ぐための殺菌剤として使用され、また殺生物剤はネズミや他の有害生物管理にも不可欠である。しかし、同時に、殺生物剤は、ヒト、動物及び環境に有害である可能性がある。そのため、殺生物剤は正しく、意図した目的のために使用することが重要である。オランダ国立公衆衛生環境研究所(RIVM)は殺生物剤の使用に関与するリスク要因をまとめた。この報告書の勧告は、執行機関、政策立案者及び研究者が殺生物剤の使用中にリスクにつながる可能性のある要因を排除するのに役立つ。

ほとんどどこでも使用されている殺生物剤

殺生物剤はほとんどどこでも使用されている農薬である。よく知られるタイプの農薬は 殺菌剤で、有害生物(ネズミや昆虫など)を管理するために使用する。さらに、殺生物剤は材料(木材など)、液体(塗料など)、組織の防腐剤としても使用され、敷石や船舶の藻類の繁殖を抑制する。さまざまな執行機関は、殺生物剤が正しく使用されているかどうかをチェックしている。

殺生物剤は有害な場合もある

殺生物剤には、ヒトや植物、動物に有害な物質が含まれていることがある。そのため、認可された殺生物剤のみが販売及び使用できる。殺生物剤は、規定通りに使用すれば安全であ

る。最も有害な物質を含む殺生物剤は、有害生物駆除製品や木材防腐剤に含まれている。 必ず使用指示に従うこと

有害生物の駆除及び防腐には、殺生物剤を使用しない方法が望ましい。それが不可能な場合は、殺生物剤の使用に関する指示に厳密に従うことが重要である。これにより、殺生物剤が有害な影響を及ぼすことを防ぐことができる。例をあげると、猫が藻類駆除に使用される殺生物剤を舐めると火傷を負う可能性があり、水質浄化剤は間違った使い方をすると特に子供に害を及ぼす可能性がある。後者は主に、民間のプールの所有者が使用する場合に発生する。ネズミの集団を駆除するために使用される殺生物剤は、他の哺乳類や鳥類に有害である可能性があるため、厳格な条件下で作業する専門家のみが使用できる。

本報告書の勧告

オランダで使用されている殺生物剤の量に関する知識がまだ不足しているため、リスクを評価することは困難である。したがって、RIVM はどの殺生物剤が食品、飲料水、環境などに混入する可能性があるかについてまとめることを推奨する。RIVM はまた、執行機関が最も有害な物質を含む殺生物剤に関する検査の実施に集中することを推奨する。さらに、RIVM は、特に個人的使用のための指示の明確さに注意を払うことを推奨する。RIVM は、殺生物剤の使用の専門家が必須の訓練コースに参加することが不可欠であると強調する。

● 殺生物剤使用のリスク要因探索。執行、研究、政策のための助言

Exploration of the risk factors for biocidal use. Recommendations for enforcement, research and policy

18-10-2023

https://www.rivm.nl/publicaties/verkenning-risicofactoren-biocidegebruik-aanbevelingen-voor-toezicht-onderzoek-en

殺生物剤は多くの場合、さまざまな分野で使用される便利で必要な製品である。消毒剤、 材料や液体、組織の防腐剤、ネズミや昆虫に対する農薬、船舶の藻類や貝類の繁殖を防ぐ製 品などである。医療や食品など、消毒剤なしでは運営できない分野もある。殺生物剤は、人 体や動植物に有害な物質を含むことがあるため、殺生物剤は、安全性が評価され、特定の用 途について認可されている場合にのみ販売することができる。

<RIVM の主な助言>

- 執行機関は検査を実施する際、最も危険な物質を含む殺生物剤に重点を置く。
- 化学組成を分析する(例えば消毒液や材料中の防腐剤)。
- 執行機関は、特定の殺生物剤の使用者に対し、これらの殺生物剤の正しい使用方法について義務研修を修了するよう、引き続きに徹底する。
- 殺生物剤の正しい使用を確実にするために、使用説明書にどのような明確化が必要か を決定する。
- 食品、飲料水、環境に含まれる可能性のある殺生物剤とその量を特定する。
- 微生物による消毒剤に対する耐性の発達と耐性菌の出現に注意を払う。

2. 報告書

● 6価クロムによる有害健康影響と疾患:学術文献の第三次更新

Adverse health effects and diseases caused by chromium-6. Third update of the scientific literature

23-10-2023

https://www.rivm.nl/publicaties/nadelige-gezondheidseffecten-en-ziekten-veroorzaakt-door-chroom-6-derde-actualisatie

2018 年、RIVM は 6 価クロムによって引き起こされる可能性のある健康影響と疾病の概要を発表した。この概要は、最新の科学的知見を盛り込むため、2020 年と 2021 年にも更新され、今回は 3 回目の更新である。関連する新しい研究の質と知見は、外部の専門家と協議して評価されている。今回の更新では、前回の結論が確認された。新たな科学的研究は、6 価クロム暴露に関連した健康への有害な影響を追加する根拠を提供しない。

● 6 価クロムの職業暴露と口腔・小腸・膵臓・前立腺・膀胱がんの関連を調べた疫学研究 のメタ解析

Meta-analysis of epidemiological studies into the relationship between occupational exposure to chromium (VI) and cancers of the oral cavity, small intestine, pancreas, prostate and bladder

23-10-2023

https://www.rivm.nl/publicaties/meta-analyse-epidemiologische-studies-relatie-beroepsmatige-blootstelling-chroom-6-en-kanker

口腔と小腸のがんに関する結果は、職場における 6 価クロム暴露との関連性を示す十分な根拠とはならなかった。膵臓がん、前立腺がん、膀胱がんについての調査結果は、国際機関による以前の結論を裏付けるものであった。職場で 6 価クロムに暴露された人が後者の3 種類のがんを発症する可能性を示唆する研究はいくつかあるが、既存の研究の総量から明確な関連性は明らかにされていない。

● 影響を受けやすい地域の化学汚染物質の有害プレッシャーの性質決定:実行可能な性質決定のための方法とガイダンス

Characterization of toxic pressure of chemical pollutants in vulnerable areas. Methods and guidance for operational characterization

18-10-2023

https://www.rivm.nl/publicaties/characterisation-of-toxic-pressure-of-chemical-pollutants-in-vulnerable-areas-methods

化学物質の生産や使用は、有害化合物の放出につながる可能性がある。これらが水や土壌 に流れ出ると、環境に有害影響を及ぼす可能性がある。環境中に化学物質が増えれば増える ほど、いわゆる毒性の圧力は大きくなる。これは、自然保護区のような脆弱な地域の動植物 や生態系に害を及ぼす可能性がある。

3. オランダ人の食事。オランダ全国食事摂取調査 2019-2021 と食事ガイドラインでの評価

The diet of the Dutch. Results of the Dutch National Food Consumption Survey 2019-2021 on food consumption and evaluation with dietary guidelines 31-10-2023

https://www.rivm.nl/publicaties/diet-of-dutch-results-of-dutch-national-food-consumption-survey-2019-2021-on-food

オランダ全国食品消費調査 (DNFCS) 2019-2021 年版は、オランダ人が何をどれだけ飲み食いしているかを示している。DNFCS はまたオランダの食事ガイドラインの遵守レベルと $2012\sim2016$ 年及び $2007\sim2010$ 年の前回調査からの変化も示している。

近年、オランダ人の食事はより健康的になっている。理由の一つは野菜製品(野菜、果物、無塩ナッツ、豆類など)の摂取量が増え、赤肉/加工肉や砂糖入り飲料の摂取量が減ったことである。ほとんどの改善は、大人と子供の両方に見られる。人々はまた、ビタミン D を含むサプリメントの使用も増えている。それでも多くの人が食事ガイドラインには従っていない。

• The diet of the Dutch.

https://www.rivm.nl/bibliotheek/rapporten/2022-0190.pdf

(本文英語) PDF 194 ページ

● フランス食品・環境・労働衛生安全庁(ANSES: Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)
https://www.anses.fr/en

1. 小児がんとブドウ畑の近くに住むことの関連性の評価

Evaluation of the links between paediatric cancers and living near vineyards 18/10/2023

https://www.anses.fr/en/content/evaluation-paediatric-cancers-living-vineyards

農業地域の近くに住む子供のがんのリスク増加と植物保護製品への暴露の潜在的な関連性を立証するために、ANSES は GEOCAP-Agri 疫学研究に資金提供し、その結果が本日、「Environmental Health Perspectives (EHP)」誌に発表される。特定製品の使用との潜

在的な関連性を継続して研究するために、現在、GEOCAP-Pest という別の研究に資金提供している。ANSES は、農業従事者が毎年行う処置に関するデータベースの作成も呼びかけている。

GEOCAP-Agri 科学研究は、EHP 誌に発表されたばかりで、小児がんと子供の家の近くにあるブドウ畑の表面積との潜在的な関連性を調査することを目的とした。CRESS 調査研究所(フランス国立保健医学研究所(Inserm)/パリ都市大学)がフランス公衆衛生省と協力して、フランスの大都市全域で実施した。

ANSES は植物保護製剤監視(フィトファーマコビジランス)計画の一環でこの研究に資金提供し、その目的は、植物保護製品の健康と環境への有害影響を監視することである。この研究は、農薬に関する医師の警告(AMLP)協会からの要請を受けて、ヌーベル・アキテーヌ地方で植物保護製品への暴露との関連が疑われる一連の小児がんの事例に応えて行われた。

データ不足を埋めるための特定の研究

毎年、植物保護製剤監視計画は 140 万ユーロの予算を動員し、例えば疑われる影響が明らかになったときなどに、特定の研究に資金提供し、新たな知見を生み出している。これらは、実際の使用条件で植物保護製品を用いて実施する研究: 疫学研究、集団の濃度レベルに関する研究、環境メディアでの測定、実施調査である。

家庭の周辺でブドウが栽培されることによる特定の小児がんの発生の分析

GEOCAP-Agriでは、2006-2013年のフランスの小児がん登録(RNCE)からのデータを用いた。彼らは、フランス大都市圏の15歳以下の子供の白血病患者の家の最も近くにあるブドウ畑の表面積と、ワイン生産区画への距離を算出した。それからこの結果を、病気ではない同年齢の子供の同じデータ(ブドウ畑の表面積と距離)と比較した。この研究結果は、フランス大都市圏にがん事例のクラスターを示さなかった。この研究は、家の住所の1km以内にブドウ畑があることは、健康的な対照群と比べて白血病の子供で多くないことを示した。

他方、研究者が実施した統計分析から、家の住所の半径 1 km 以内でブドウ畑の密度が高まると、リンパ芽球性白血病のリスクが中程度に増えたことが示された。ブドウ畑の表面積が 10%増えると、リスク増加は平均して $5\sim10\%$ であった。

時期やデータ入手の都合上、関連する植物保護製品が使用されたのは 10 年以上前である ため、この統計結果は、製品の使用や子供の暴露と照合することはできない。

地域住民へのリスクの知見強化

研究の一環で、家の近くにあるブドウ畑の表面積を特定し、計測するために地図が作られた。GEOCAP-Pest と呼ばれる新しい研究が 2023 年末に Inserm で開始される。これらのデータを子供のがんの主な種類について、各種作物に使用される植物保護製品と比較する。その目的は、子供のがんのリスクと、彼らの家の近くで行われる農作業で使用される製品への暴露との相互関係を検証することである。研究者は、リスク上昇の原因である、製品、化学物質の分類、あるいは有効成分まで特定するために作業する。

植物保護製品の使用による地域住民の健康への影響を理解し、管理対策を実施できるようにするために、処理した作物の近くに住む人々の暴露量を推定することが必要である。これは、ANSES とフランス Santé publique が実施した PestiRiv 研究の目的の 1 つである。

製品の使用にフィールドデータを利用する

新たな知見が GEOCAP-Agri から得られたが、研究プロトコルは植物保護製品に起因する有害影響の原因を特定することの難しさも浮き彫りにした。ANSES が特定した理由の1つは、区画別、作物別、年別のこれらの製品の使用に関するデータベースが不足していることである。このため地域住民の製品への暴露を特徴づけ、必要な対策手段を特定するための能力が制限される。現在のフランスの規則の下では、製品の使用に関するデータは農業使用者が記録・保管しなければならないが、限られた期間だけである。そのため ANSES は、今後の研究、特に報告された影響を分析するために、これらのデータを動員できるようデジタルデータベースを構築し、これらの製品の使用者を含む誰にでも役立つようにすることを考えている。

*詳細

植物保護製剤監視計画についての詳細

https://www.anses.fr/en/content/phytopharmacovigilance

植物保護製品の評価に関する詳細な記述を読む

https://www.anses.fr/en/content/assessment-plant-protection-products

2. キノコの季節:中毒増加中!

Mushroom season: poisoning on the rise!

13/10/2023

https://www.anses.fr/en/content/wild-mushroom-season

(更新)

毎年 10 月はキノコによる中毒件数がピークとなる。フランス中毒管理センターに報告された中毒件数が増加している。2023 年 7 月 1 日以降、すでに 600 件以上の症例が確認されている。これらの中毒症例は、様々な原因がある:有毒な種類を可食のものと間違えた、野生キノコを識別するためのスマートフォンアプリの情報が間違っていた、状態が悪い、加熱が不十分、又は適切に保存されていない食用キノコを摂取した、などである。

*関連記事

【ANSES】キノコ狩りシーズンはすでに始まった:警戒すること

食品安全情報 (化学物質) No. 20/2023 (2023. 09. 27)

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202320c.pdf

3. 飛行機の乗組員の健康

Health of flight crew members

25/10/2023

https://www.anses.fr/en/content/health-flight-crew-members

太陽や宇宙の放射線、飛行機内の空気汚染、不規則な時間や夜勤:飛行機の乗組員は広範囲の不快な特有の労働条件にさらされている。ANSES はこの問題に関する知見の現状を見

直し、特にこれらの労働者が関係する多重暴露の状況を考慮して、更なる調査を求めている。 不規則な時間と電離放射線

フランスでは、30,000 人以上のパイロットや客室乗務員などが飛行機の客室やコックピットで働いている。飛行機の乗務員は、特に不規則な時間や夜間に勤務する傾向があり、健康への影響があることが知られている。これは、特に高度が高くなるにつれて増加する宇宙線や太陽光線からの電離放射線への暴露と組み合わさる。がん性疾患に関する IARC のモノグラフの結果に補足された文献の分析により、飛行機の乗務員では皮膚がん(扁平上皮がん・メラノーマ)や白血病などの特定の種類のがんの発生率が増加するという結論に達した。文献や IARC のモノグラフによると、太陽や宇宙の放射線が原因の可能性がある。ANSESは、専門家評価において、これらの従業員の労働条件や多重暴露の健康影響を明確にするために、さらに疫学研究を行う必要があると強調している。

飛行機の乗務員が報告した症状

ここ数年間、飛行機の乗務員は、様々な汚染物質による飛行機の客室やコックピットの空気汚染に関連すると思われる症状を報告している。非常に多様で非特異的であり、頭痛や平衡感覚の喪失などを含むこれらの症状は、複数の研究で言及され、「エアロトキシック症候群(航空機毒性症候群)」という用語でまとめられている。しかしながら、ANSESの専門家評価では、今日までに実施された研究では、これらの症状の評価やその原因の特定はできていないことが確認されている。

客室の空気汚染の様々な原因

ANSES は、飛行機の客室では複数の汚染源が特定されており、それらは使用される素材、飛行機の運用、特に換気システム、地上や飛行中などに実施される業務に関連する可能性があると指摘している。ほとんどの飛行機では、客室に提供される空気は一部エンジンから排出されている。エンジンオイルやその熱劣化に由来する化合物は、一般的に客室の空気を汚染していることが疑われている;文献では、これが生じる場合、ヒューム現象と呼ばれる。

ANSES は、専門家評価では、入手可能なデータの質が不十分だったため、客室の空気に 検出された汚染物質の起源やその汚染レベルに関して何も結論を出せなかった。

更なる研究の必要性

従って、これら乗務員の健康へのリスク評価を可能にするには、飛行機の乗務員の職業や客室の空気の質に関連する健康への影響を明確にし、この空気が具体的に汚染されることになる状況を特定し、乗務員が報告した症状を評価するための更なる研究が不可欠である。 ANSES は以下の複数の研究プロジェクトが進行中であることを強調する:

フランスや欧州レベルで実施中のプロジェクト

<u>SPACE</u>: フランス放射線防護原子力安全研究所(IRSN)で、宇宙放射線への暴露に特に 関連するがんや非がん性疾患の死亡率に関するプロジェクト

AviSan: フランス環境・労働衛生に関する国家研究プログラム(PNR EST)の一環として ANSES が資金提供し、Hôtel Dieu 病院、フランス海軍研究所(LASEM)、エアフランスで構成されたチームが実施

CAQIII: エンジンオイル、油圧作動油、その熱分解生成物に由来する化合物による飛行機の圧縮空気の潜在的な汚染や、神経毒性を含むこれらの化合物の健康影響について、欧州航空安全庁と欧州委員会が資金提供し、様々な欧州のパートナーが実施

• ASHRAE 1830-RP プロジェクト 米国で実施され、オイルや油圧作動油による飛行機の圧縮空気の汚染を検出するため

*詳細:「飛行機の乗務員の業務に関連する健康影響や飛行機客室の空気の質に関する知見の状況」(フランス語)

<u>Chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.anses.fr/en/system/files/AIR2019SA0075Ra.pdf</u>

● ノルウェー食品環境科学委員会(VKM: Norwegian Scientific Committee for Food and Environment

https://vkm.no/english/vkm/aboutvkm.4.13735ab315cffecbb51382b2.html

1. 三倍体(不妊)サーモン・動物の健康と福祉

にデザインされたセンサーを評価

Triploid (sterile) salmon - animal health and welfare

Published: 01.11.2023

 $\underline{https://vkm.no/english/riskassessments/allpublications/triploidsterilesalmonanimalheal}\\ \underline{thandwelfare.4.47028603185655e1eff30ef4.html}$

野生個体群の遺伝的完全性に影響を与えるリスクを減らすため、不妊養殖サケの利用が提案されている。不妊を実現する方法の一つが、魚の三倍体化(卵に染色体を3セット持たせる)である。VKMは、商業養殖条件下における三倍体サケの魚の健康と福祉を評価するため、査読論文やその他の関連報告書を含む科学文献をレビューした。

レビュー報告書によると、不妊三倍体養殖大西洋サケの健康と福祉は伝統的養殖サケより一般的に低下している。これは食事の補充と温度などの環境調整で一部緩和できる。三倍体の魚は心臓奇形、白内障、皮膚潰瘍に罹りやすくストレス耐性が低い。

*報告書: Triploid Atlantic salmon in aquaculture - Consequences for fish health and welfare under farming conditions

(本文ノルウェー語)

 $\frac{https://vkm.no/download/18.6cc7586418b862a80ba2aea/1698834665704/Triploid\%20}{Atlantic\%20salmon\%20in\%20aquaculture\%20-\%20Consequences\%20for\%20fish\%20} \\ health\%20and\%20welfare\%20under\%20farming\%20conditions.pdf$

● 米国食品医薬品局(FDA: Food and Drug Administration)https://www.fda.gov/

1. 栄養学、健康的食品の選択肢及び包装前面表示の進歩

Advancing Nutrition, Healthy Food Options and Front-of-Package Labeling 10/17/2023

 $\underline{https://www.fda.gov/news-events/fda-voices/advancing-nutrition-healthy-food-options-and-front-package-labeling}$

米国食品医薬品局 (FDA) の包装前面表示システムの開発を含め、栄養に関する取り組みについて、FDA 長官 Robert M. Califf が説明する。FDA は現在、包装前面表示システムの様々な要素に対する反応を理解するため、消費者調査を実施している。FDA はこの調査結果を、パブリックコメント募集のために予定されている規則案の一部として取るべきアプローチの検討など、次のステップに役立てる予定である。

2. ヒト用食品担当副長官は提案されたプログラム案のビジョン実現を約束する

FDA Deputy Commissioner for Human Foods Commits to Fulfilling Vision of Proposed Program

10/19/2023

https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-deputy-commissioner-human-foods-commits-fulfilling-vision-proposed-program

FDA の食品媒介疾患の予防、栄養改善による食事関連の慢性疾患の減少、化学物質とダイエタリーサプリメントの安全な使用によるフードサプライの保護の 3 つの重点分野に焦点を当てた取り組みについて、ヒト用食品担当副長官 James Jones が説明する。

3. FDA は FY2021 の残留農薬モニタリング報告書を公表

FDA Releases FY 2021 Pesticide Residue Monitoring Report October 24, 2023

 $\underline{https://www.fda.gov/food/cfsan\text{-}constituent\text{-}updates/fda\text{-}releases\text{-}fy\text{-}2021\text{-}pesticide-}}\\ residue\text{-}monitoring\text{-}report$

本日、米国食品医薬品局 (FDA) は、2021 会計年度 (FY2021) の残留農薬モニタリングプログラム年次報告書を公表した。この報告書は、2020 年 10 月 1 日から 2021 年 9 月 30日まで、ヒト及び動物用食品を対象に、約 750 種類の農薬及び特定の工業化合物について検査した結果をまとめたものである。

食品を生産・栽培し、米国内で販売される食品用製品を製造する企業は、適用される環境保護庁(EPA)及びFDAの規制を遵守する法的責任がある。公衆衛生を守るため、FDAの残留農薬モニタリングプログラムは、州をまたいだ商取引で出荷されるFDA規制食品を検

査し、EPA が設定した農薬トレランス(最大残留基準値)に適合しているかどうかを判断する。トレランスを超過、もしくはトレランスのない食品に残留農薬が検出された場合、FDA は規制措置を取ることができる。FY2021 の調査結果では、米国のフードサプライにおける残留農薬化学物質レベルは、EPA の農薬トレランスを概ね遵守している。FY2020 と同様に、FY2021 のサンプル収集と分析はCOVID-19 パンデミックの影響を大きく受けた。世界的大流行の影響を受けなかった直近の年である2019 年度と比較して、FY2021 はヒト用食品検体が約68%、動物用食品検体が約78%減少した。FY2022 ではサンプルの収集と分析は増加している。

<結果の概要>

<u>ヒト用食品検体</u>:合計 1,367 食品(26 州から国産品 300 食品、66 ヵ国/経済地域から輸入品 1,067 食品)

- 国内サンプルの96.7%、輸入サンプルの89.3%が連邦規制に適合していた(EPAトレランス以下)。
- 国内サンプルの 35.0%、輸入サンプルの 44.5%から残留農薬は検出されなかった。 動物用食品検体:合計 80 食品 (5 州から国産品 16 食品、7 ヵ国から輸入品 64 食品)
 - 国内サンプルの 100%、輸入サンプルの 98.4%が連邦規制に適合していた (EPA トレランス以下)。
 - 国内サンプルの37.5%、輸入サンプルの40.6%から残留農薬は検出されなかった。

サンプル数が少ないため、この結果から導き出せる結論は限られている。しかし、FY2021 のヒト及び動物用食品サンプルの違反率は、近年と同様であった。

4. FDA は入院中の早産児に使用するために販売されているプロバイオティクス製品に懸念を提起

FDA Raises Concerns About Probiotic Products Sold for Use in Hospitalized Preterm Infants

October 26, 2023

 $\underline{https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-raises-concerns-about-probiotic-products-sold-use-hospitalized-preterm-infants}$

米国食品医薬品局は、医療従事者を含む一般市民に対して、通常プロバイオティクスと呼ばれる生きた細菌や酵母を含む製品が、病院で早産児に引き起こす恐れのあるリスクについて助言している。

FDA は最近、早産児の特定の病気の治療や予防に使用する製品を違法に販売する企業に対して 2 件の警告文書を発行した。プロバイオティクス製品は細菌や酵母などの生きた生物を含み、通常、ダイエタリーサプリメントなど食品として販売されている。FDA は、これらの製品は早産児に危険な可能性があり、壊死性腸炎のリスクを削減するためなど、入院中の早産児の疾患を治療・予防するために違法に販売されていることを懸念している。

プロバイオティクス製品を投与された早産児は、プロバイオティクスに含まれる細菌や酵母による侵襲性で致命的な疾患や感染症のリスクがある。FDAは、壊死性腸炎を防ぐために病院環境で使用される特定のプロバイオティクス製品が、2023年の乳児1人の死亡を含む侵襲性疾患に寄与し、2018年以降、米国で報告された二十数件以上のその他の有害事象に関連していることを認識している。FDAは、これらの製品が、死亡を含む更なる有害事象に寄与する可能性があることも懸念して報告を調査中で、可能であれば、適切な根拠や医療記録の入手に取り組んでいる。

重要なことは、FDA はあらゆる年齢の乳児に、医薬品や生物学的製剤としてプロバイオティクス製品の使用を承認していないことである。早産児の疾患や症状を治療・予防するために使用される未承認・無許可のプロバイオティクスは、FDA の徹底した安全性・有効性の市販前評価を受けていない。さらに、他の生物への検査など、医薬品や生物学的製剤のための FDA の厳格な製造・検査基準の準拠の評価を受けていない。これらの製品は医薬品や生物学的製剤として合法的に販売されなければならず、FDA はそれらが適切に評価されていることを確認するために、生物学的製剤承認申請の承認を必要としている。

承認された製品がなく、疾患や症状を治療、緩和、治癒、予防するために生きた細菌や酵母を含む製品を投与する医療従事者は、未承認製品の治験的使用が適切な保護措置の下で実施されることを保証するために、FDAに新薬臨床試験開始申請書を提出する必要がある。

FDA は、壊死性腸炎を予防するためのプロバイオティクスの安全性と有効性に関する文献に矛盾するデータがあり、プロバイオティクスの使用に関する研究は、異なる試験で異なるプロバイオティクスの使用など、いくつかの要因で複雑になっていることを理解している。FDA はプロバイオティクスの有害事象報告を慎重に検討・調査し続けていく。

5. 食品への臭素化植物油(BVO)の使用を認める規則の取り下げを FDA が提案

FDA Proposes Rule to Revoke Regulation Allowing the Use of Brominated Vegetable Oil (BVO) in Food

November 2, 2023

 $\underline{https://www.fda.gov/food/cfsan\text{-}constituent\text{-}updates/fda\text{-}proposes\text{-}rule\text{-}revoke\text{-}}\\ \underline{regulation\text{-}allowing\text{-}use\text{-}brominated\text{-}vegetable\text{-}oil\text{-}bvo\text{-}food}\\ }$

本日、米国食品医薬品局(FDA)は、食品への臭素化植物油(BVO)の使用を認可している規則を取り消すことを提案した。本提案について 2024 年 1 月 17 日まで意見を受け付ける。この措置は、以前に評価された食品成分の再評価と安全性の懸念への対処を含む、食品に添加される成分に対する規制上の権限の一部である。BVO は、臭素で改質した植物油であり、一部の飲料では柑橘系の香料が浮上しないようにするため、少量の使用が認可されている。FDA が本提案を発表しているのは、FDA が実施した研究から得られた最近のデータで、動物における健康への有害影響の濃度が実際のヒトの暴露に近いことが示されたためである。これらのデータと未解決の安全性の問題に基づいて、FDA はもはや食品への BVO の使用が安全であると結論付けることはできない。これらの研究の結果は、臭素の生物蓄積と

甲状腺への毒性作用を示している。甲状腺は、血圧、体温、心拍数、代謝及び他のホルモン に対する体の反応を調節する上で重要な役割を果たすホルモンを分泌する腺である。

これらの研究は、未解決の毒性学的な問題を評価するために、米国国立環境衛生科学研究所のトランスレーショナル毒性学部(旧米国国家毒性プログラム部門)と共同で実施された。

FDA は、BVO を 1970 年に一般的に安全と認められる「GRAS」物質のリストから削除して以来、食品添加物規則の下で、食品添加物として規制していた。

長年にわたり、多くの飲料製造業者は、BVOを代替成分で置き換えるために製品を組成変更してきた。今日、米国ではBVOを含む飲料はほとんどない。臭素化植物油を含む製品を避けたい消費者は、成分表の名称で探すことができる。

新しい関連データが利用可能になるに伴い、食品成分の安全性を再評価することは、FDAの優先事項であり、食品安全使命の重要な部分である。

FDA は、カリフォルニア州が最近、BVO を含む 4 つの食品成分の使用を禁止する措置を講じたことを認識している。FDA は、科学と法律が食品への安全な使用を確実に支持するよう、この件を含め、食品中の様々な化学物質の安全性を継続的に見直し、再評価している。実際、FDA は現在、FD&C Red No.3(着色料)を経口摂取する医薬品及び食品(ダイエタリーサプリメントを含む)に使用することを許可する着色添加物規則をレビュー中である。

現在進行中の提案されたヒト食品プログラム(HFP)変革の重要な理由の1つは、食品化学物質安全性審査の強化である。提案されたHFPには、食品化学物質安全、ダイエタリーサプリメント及びイノベーション局の創設が含まれ、フードサプライにおける化学物質評価のためのより迅速で機敏なプロセスを開発することを目的としている。

*Sprague Dawley 系ラットにおける臭素化植物油の毒性評価

Toxicological evaluation of brominated vegetable oil in Sprague Dawley rats K A. Woodling et al.

Food Chem Toxicol. 2022 Jul:165:113137. doi: 10.1016/j.fct.2022.113137.

https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0278691522003350

90 日間 0、0.002%、0.02%、0.1%、0.5%混餌投与試験。最高用量で血清中臭素濃度の増加と雄で 0.1%と 0.5%、雌で 0.5%の群で甲状腺濾胞細胞肥大の発生率増加が観察された。

*臭素化植物油

Brominated Vegetable Oil (BVO)

Content current as of: 11/02/2023

https://www.fda.gov/food/food-additives-petitions/brominated-vegetable-oil-bvo

6. FDA は高濃度の鉛のために親や保育者に対し、WanaBana Apple Cinnamon Fruit Puree のパウチを乳幼児に購入及び提供しないよう助言する

FDA Advises Parents and Caregivers Not to Buy or Feed WanaBana Apple Cinnamon Fruit Puree Pouches to Toddlers and Young Children Because of Elevated Lead Levels 10/28/2023

https://www.fda.gov/food/alerts-advisories-safety-information/fda-advises-parents-and-caregivers-not-buy-or-feed-wanabana-apple-cinnamon-fruit-puree-pouches

対象製品は WanaBana の apple cinnamon fruit puree パウチのすべてのロットと有効期限の製品で、本製品は全国で販売されてる。 WanaBana 社は、期限に関係なく、すべての本製品を自主的リコールすることに同意した。

FDA は WanaBana の apple cinnamon fruit puree パウチが高濃度の鉛を含む可能性があるため、この製品を子供に購入したり、食べさせたりしないよう勧告する。製品を最近購入し、乳幼児や子供に摂取させた可能性のある両親及び保育者は、血液検査について子供の医療従事者に相談する必要がある。

鉛はヒトに対して毒性があり、年齢や健康状態にかかわらず影響を受ける可能性がある。子供たちを鉛の暴露から保護することは、生涯にわたる健康にとって重要である。子供の鉛暴露は、しばしば目に見えにくく、ほとんどの子供は、直ちに明らかな症状を示さない。子供が鉛に暴露された疑いがある場合、親は子供の血液検査を医療従事者に相談すべきである。鉛は臨床検査によってのみ診断でき、鉛中毒の徴候と症状は暴露量よって異なる。鉛への短期暴露は、頭痛、腹痛/仙痛、嘔吐、貧血の症状を引き起こす可能性がある。長期的暴露は、イライラ、無気力、疲労、筋肉痛又は筋肉のチクチク/灼熱感、時折の腹部不快感、便秘、集中力低下/筋肉疲労、頭痛、振戦、体重減少の症状が追加される可能性がある。

FDA は最近、急性鉛中毒の可能性を示す 4 人の子供に関するノースカロライナ州保健社会福祉局(NCDHHS)及びノースカロライナ州農業消費者サービス局(NCDA&CS)による調査が進行中であることを知った。NCDHHS の調査では、WanaBana apple cinnamon fruit puree パウチが潜在的な共通暴露源であることが同定され、複数のロットから非常に高濃度の鉛を検出した。FDA は NCDHHS の分析結果をレビューした結果、彼らの判断を支持し、このレベルの分析結果は急性毒性をもたらす可能性があると判断した。

FDAは、親や保育者に対し、本製品を乳幼児に購入したり食べさせたりしないよう、この公衆衛生上の警告を発信する。FDAは引き続き州当局及び企業と協力し、追加情報を収集し、すべての汚染製品を市場から取り除くための措置を講じる。

*関連記事

NCDHHS Urges Caution After Reportable Lead Found in WanaBana Brand Apple Cinnamon Puree

 $\underline{https://www.ncdhhs.gov/news/press-releases/2023/10/28/ncdhhs-urges-caution-after-reportable-lead-found-wanabana-brand-apple-cinnamon-puree}$

● 更新情報

非常に高い鉛濃度の調査: アップルソースパウチ (2023年11月):最新情報

Investigation of Elevated Lead Levels: Applesauce Pouches (November 2023) : Current Update

November 3, 2023

https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne-illness/investigation-elevated-lead-levels-applesauce-pouches-november-2023

最初の警告が発出されて以来、この調査は FDA の「調製されたアウトブレイク対応と評価(Coordinated Outbreak Response & Evaluation : CORE)」ネットワークに移管され、疾病対策予防センター(CDC)および州や地域のパートナーと協力して、さらなるフォローアップが行われている。追加で 2 つのブランドの製品もリコールの対象となっている:Schnucks 社の cinnamon-flavored applesauce pouches とバラエティパック、及び Weis 社の cinnamon applesauce pouches である。

FDA はさらなる疾病の報告を受けており、これらの苦情の評価に取り組んでいる。FDA の調査は、鉛の汚染源を特定するため、また他の製品が病気に関連しているかどうかを特定 するために進行中である。FDA は情報が入り次第、この勧告を更新する。

リコール製品(全てのロットと有効期限が含まれる)

- WanaBana apple cinnamon fruit puree pouches
- Schnucks brand cinnamon-flavored applesauce pouches 及び variety pack
- Weis brand cinnamon applesauce pouches (i.e., 特定ロット: UPC 041497216123)

7. FDA は輸入ヒト及び動物用食品の事前通知に関する規則の改正を提案する

FDA Proposes Amendments to its Regulation for Prior Notice of Imported Human and Animal Food

10/31/2023

 $\underline{https://www.fda.gov/food/cfsan\text{-}constituent\text{-}updates/fda\text{-}proposes\text{-}amendments\text{-}its\text{-}regulation\text{-}prior\text{-}notice\text{-}imported\text{-}human\text{-}and\text{-}animal\text{-}food}$

米国食品医薬品局 (FDA) は、事前通知規則を改正し、国際郵便で届くヒト及び動物用食品について郵送サービス名と追跡番号の事前通知を義務付け、拒否通知又は保留通知が出された後、一定期間内に事前通知及び食品施設登録情報の提出を義務付ける案を発表した。 国際郵便で到着した食品物の郵便サービス名と郵便追跡番号を受け取ることにより、 FDA は米国郵政公社 (USPS)、米国税関・国境警備局 (CBP)、及びその他の機関と、バイオテロの危険性があると特定された物品の追跡と検査をよりよく調整することができる。

8. 公示

● The Rock は表示されない医薬品成分を含む

The Rock contains hidden drug ingredient 10-19-2023

https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/rock-contains-hidden-drug-ingredient

FDA の研究所分析により、性的強化製品として販売されている The Rock に、シルデナフィルの含有が確認された。製品写真あり。

9. 警告文書

Suther Feeds, Inc.

AUGUST 21, 2023

https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/suther-feeds-inc-653966-08212023

適正製造規範(CGMP)、医療用飼料、不純品の問題。高濃度のモネンシンの問題。

Abbott Laboratories

OCTOBER 24, 2023

 $\underline{https://www.fda.gov/inspections\text{-}compliance\text{-}enforcement\text{-}and\text{-}criminal-}\\investigations/warning\text{-}letters/abbott\text{-}laboratories\text{-}669353\text{-}10242023}$

ダイエタリーサプリメント、不純品の問題。プロバイオティクスサプリメントの問題。

10. リコール

● Botanical-Be は表示されない成分ジクロフェナクの存在により Kuka Flex Forte、 Artri King 及び Reumo Flex (Capsules.)の全国的な自主的リコールを発表する

Botanical-Be Issues Voluntary Nationwide Recall of Kuka Flex Forte, Artri King, and Reumo Flex (Capsules.) Due to Presence of Undeclared Diclofenac October 23, 2023

https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/botanical-be-issues-voluntary-nationwide-recall-kuka-flex-forte-artri-king-and-reumo-flex-capsules

Botanical-Be は、FDA の分析により、関節炎に伴う痛みや炎症を軽減するダイエタリーサプリメント製品にジクロフェナクが含まれているため、リコール。

- 米国環境保護庁(EPA: Environmental Protection Agency)https://www.epa.gov/
- 1. EPA は農薬のヒト内分泌影響をより良く評価するために内分泌攪乱物質スクリーニング計画を再構築

EPA Rebuilds Endocrine Disruptor Screening Program to Better Assess Human Endocrine Effects of Pesticides October 26, 2023

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-rebuilds-endocrine-disruptor-screening-program-better-assess-human-endocrine

1996年の連邦食品医薬品化粧品法 (FFDCA) 改正後に EPA は内分泌攪乱物質スクリーニング計画 (EDSP) を確立し農薬などのエストロゲン・アンドロゲン・甲状腺系への影響を評価しようとしてきたがいくつかの課題に直面した。その結果 2021 年の監察総監室報告では EDSP 履行にあまり進歩がなく戦略計画を開発するよう薦められた。そこで、本日、米国環境保護庁 (EPA) は、農薬の評価において、ヒトにおける内分泌系への影響の可能性をより綿密に、迅速かつ効果的に評価するための戦略的計画を発表する。

新たな戦略では、可能な限り既存のデータを使用することにより、内分泌に関する決定をより迅速に行うことを目指している。

● 米国農務省(USDA: Department of Agriculture) https://www.usda.gov/

1. 智は力なり!USDAのリソースであなたの健康リテラシーを増やそう

Knowledge is Power! Increase Your Health Literacy with USDA Resources Posted by Courtney Thompson Oct 27, 2023

 $\underline{https://www.usda.gov/media/blog/2023/10/27/knowledge\text{-}power\text{-}increase\text{-}your\text{-}health-}literacy\text{-}usda\text{-}resources}$

10月は健康リテラシー月間である。健康リテラシーは健康維持のための必須要素である。それは健康に関する情報やサービスを理解しアクセスする能力である。健康な生活、ある種の病気の予防、健康問題の管理のためには最良の入手可能なリソースを見つけて利用できることが役に立つ。

いくつかの栄養関連リソースを紹介する。

栄養に関するQ&A

Expert Questions and Answers

https://www.nutrition.gov/expert-q-a

基本的な栄養、食事と健康状態、ダイエタリーサプリメント、食品の安全性、食料安全保障とアクセス、健康的な生活と体重、買い物・料理・食事計画、食品に含まれるもの、の各項目に分けて37件のQ&Aが用意されている。Nutrition.govの管理栄養士が回答した栄養に関する一般的な質問を閲覧できる。

栄養デマと詐欺

Nutrition Misinformation and Fraud

https://www.nutrition.gov/nutrition-misinformation-and-fraud

食品、栄養素、ダイエット、サプリメント、減量製品について、虚偽、不完全、又は誤解 を招くような情報を提供する栄養の誤った情報や詐欺的なヘルスクレームを特定するのに 役立つリソースを見つける。

食事と健康

Diet and Health

https://www.nal.usda.gov/human-nutrition-and-food-safety/diet-and-health

栄養は私たちの全体的な健康と幸福に影響を与える。このページでは、栄養が一般的な健康にどのような影響を与えるのか、また糖尿病、心臓病、がん、肥満など特定の健康状態にどのような影響があるのかを紹介する。健康的な食事として、一般的な栄養と健康、ベジタリアン栄養学、フィットネスとスポーツ栄養学、健康状態別の栄養、文化的・伝統的食品、食品に含まれるもの、の6項目に分け説明している。

・レシピ

Recipes

https://www.nutrition.gov/recipes

フィルターを使ってレシピを検索するか、検索ボックスにキーワードを入力すると、連邦 政府や Cooperative Extension のサイトから、ヘルシーなレシピを探すことができる。

- カナダ食品検査庁 (CFIA: Canadian Food Inspection Agency) https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317
- 1. 製粉した穀物製品と穀物由来食品中の複数のカビ毒:2015年4月1日~2018年3月 31日

Multi-Mycotoxins in Milled Grain Products and Grain-based Foods – April 1, 2015 to March 31, 2018

2023-10-27

https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-reports-and-journal-articles/viruses-in-imported-frozen-scallops/eng/1697488613412/1697488614255

このターゲット調査の主な目的は、製粉した穀物製品や穀物ベースの食品中のカビ毒の存在とレベルに関するベースラインデータを拡大すること、また、可能であれば、これらの結果を他のデータを比較することである。カビ毒は、収穫前後に農作物に感染するカビが放出する天然の毒素である。ヒトの健康への影響は様々で、食品中のカビ毒の種類やレベルによる。カナダではこの調査の対象となる製品にカビ毒の最大基準値はないが、例外としてオクラトキシン A(OTA)には、カナダは特定の食品に最大基準値を提案している。

<サンプリング>

国産及び輸入製粉穀物(ふすま、小麦粉、粗びき粉、デンプン、全粒穀物類)及び穀物由来食品(焼き菓子、パン及びパン製品、クッキー、ベーキングミックス、クラッカー、パスタ)が、3 会計年度(2015-16 会計年度、2016-17 会計年度、2017-18 会計年度)にわたっ

て収集された。製品はカナダの主要 6 都市の地元/地域の小売店から、それぞれの地域の相対人口に比例した数が集められた。

<結果>

全部で2240検体の製粉した穀物製品や穀物由来食品について、カビ毒の存在を分析した。カビ毒は調べた検体のうち1135検体(51%)に検出された。

この調査では、25 種類のカビ毒のうち 22 種類が検出された。アフラトキシン G2、3-アセチルデオキシニバレノール(3-Ac-DON)、15-アセチルデオキシニバレノール(15-Ac-DON)は検出されなかった。カビ毒が検出された検体数の割合は、スペルト小麦由来食品(クッキー)で最大(100%)で、オート麦由来食品(クラッカー、ベーキングミックス)で最小(0%)だった。検出可能な 25 種類のカビ毒のうち最大 6 種類が 1 検体につき検出された。これらは、同じ毒素ファミリーの化合物(3 形態のアフラトキシン又は 3 形態のフモニシン)の場合もあれば、個別のカビ毒(ステリグマトシスチンなど)の場合もある。この調査で最も高い頻度で検出されたのはデオキシニバレノール(DON)であった(887 件/40%)。検出された頻度が最も少なかったのはアフラトキシン B2、アフラトキシン G1、フザレノン・X、ネオシラノールで、それぞれ 1 検体からしか検出されなかった。

農法(オーガニック、従来型)によるカビ毒の濃度の影響について多くの研究が発表されている。農法と有病率やカビ毒の濃度との間に明確な一貫した関連性はなく、本調査においても同様であった。カビ毒を含むオーガニック製品の割合は、多い順に、カムット及びスペルト小麦由来食品(100%) >アマランス(98%) >ライ麦(87%) >キヌア(84%) >ソバ(75%) >オート麦由来食品(50%) >キビ(35%) >大麦(27%) >混合穀物(25%) >トウモロコシとコメ(18%) >小麦(14%) >スペルト小麦(10%) >混合穀物食品(7.7%) >クズウコン(5.3%) >コメ由来食品(5.0%) >小麦由来食品(2.7%) >テフ(2.1%) >トウモロコシ由来食品、ライ麦由来食品、モロコシ、テフ由来食品(0%)である。従来栽培とオーガニック栽培を含む 18 種類の製品で比較した場合、3 種類(オート麦由来食品、コメ、トウモロコシ)は同様の検出率で、8 種類は従来栽培の検出率が高く、7 種類はオーガニック栽培の検出率が高かった。栽培方法による 1 検体ごとのカビ毒の数に関しても、明確な傾向は観察されなかった―1 検体ごとのカビ毒数は、4 種類の製品(大麦、トウモロコシ、きび、小麦)では違いは見られず、6 種類(アマランス、ソバ、オート麦、キヌア、ライ麦、スペルト小麦)はオーガニック栽培製品で数が多く、6 種類(クズウコン、混合穀物、混合穀物食品、コメ、テフ、小麦由来食品)は従来栽培製品で数が多かった。

<結論>

過去の調査年と比較すると、さまざまな種類の穀物由来食品からのカビ毒の検出率は、ステリグマトシスチンを除いて概ね一定していた。これは、製品の種類、特定の生育年の条件、穀物の産地、殺菌剤の使用などの違いに関連している可能性がある。

この調査で観察されたカビ毒のレベルはカナダ保健省に評価され、どの検体もヒトに許容できない健康懸念をもたらさないと判断されたため、この調査によるリコールはなかった。

2. 子供の食品プロジェクト-2021 年次報告書

Children's Food Project – Annual Report 2021 2023-10-27

https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-reports-and-journal-articles/2021-children-s-food-project/eng/1698107840784/1698107841613

カナダ食品検査庁 (CFIA) はカナダのフードサプライが安全で確実に基準に準拠していることを確認するため、様々な監視プログラムを使って食品中の残留化学物質や汚染物質を監視している。子供の食品プロジェクト (CFP) は、特に乳幼児がよく口にする食品や乳幼児をターゲットとした食品に含まれる残留化学物質や汚染物質についての情報を収集する。乳幼児は、体重の軽さ、発育と成長、摂取パターンにより、これらの化学物質への暴露によるリスクがより高い可能性がある。

2021年の CFP の主な目的は、データを収集し、残留農薬及び金属/元素の乳児用食品のカナダ基準への遵守を評価することである。過去数年は、農薬、金属/元素、動物用医薬品残留物、アフラトキシン M1 及び環境汚染物質を分析している。2021年の CEP では、2021年 10月に、オンタリオ州オタワとケベック州ガティノーの小売店から、全部で 294件の国産及び輸入乳幼児食品(果物と野菜のピューレ、乳幼児向け食品、缶詰と乾燥パスタ、ジュースなど)が購入された。294検体中 166検体がオーガニックと表示され、国産品が 93件、輸入品が 125件、原産国不明が 76件だった。291検体が残留農薬と金属/元素について分析され、3検体は残留農薬のみ分析された。

<農薬>

農薬について調べた 294 件のうち、73.8% (217 件) に検出可能な残留農薬は含まれていなかった。残留農薬が検出された 77 件は全て、カナダの基準を遵守していた。

<金属/元素>

金属/元素について検査した 291 件のうち約 79.0% (230 件)に検出可能なレベルの懸念となる金属/元素(ヒ素、カドミウム、鉛、水銀)はなかった。

<u>ヒ素</u>: この調査時点で調べた製品に関連するヒ素の最大基準値(MLs)は、玄米の無機ヒ素 $(0.35\,\mathrm{ppm})$ 、精米 (白米) の無機ヒ素 $(0.2\,\mathrm{ppm})$ 、果実ジュースの総ヒ素 $(0.1\,\mathrm{ppm})$ であった。 ヘルスカナダは乳幼児を対象としたコメ由来の食品中の無機ヒ素の ML を $0.1\,\mathrm{ppm}$ に追加する予定である。合計 97.6% $(284\,\mathrm{th})$ から総ヒ素 (有機・無機の両方を含む) は検出されなかった。ヒ素の検出レベルは $0.02\sim0.251\mathrm{ppm}$ で、缶詰と乾燥パスタで最も高かった。 カドミウム: 合計 80.8% $(235\,\mathrm{th})$ からカドミウムは検出されなかった。

<u>鉛</u>:果実ジュースの鉛の ML は $0.05\,\mathrm{ppm}$ である。合計 97.9% ($285\,\mathrm{ft}$) で鉛は検出されなかった。

水銀:合計99.0%(288件)から水銀は検出されなかった。

<結論>

ヘルスカナダは全てのデータをレビューし、検査した食品にカナダの乳幼児への健康リスクは確認されなかった。今回の調査の結果、健康リスクに基づく製品措置やリコールはなく、検査された乳幼児用食品は、国産であれ輸入品であれ、食用として安全である。

3. リコール情報

● さまざまなブランドのカフェイン入りエネルギー飲料は、カフェイン含有量とラベル 表示の問題により安全ではない可能性がある

Various brands of caffeinated energy drinks may be unsafe due to caffeine content and labelling issues

2023-10-27

https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/various-brands-caffeinated-energy-drinks-may-be-unsafe-due-caffeine-content-and

CFIA はカフェイン入り飲料を摂取する場合の摂取量に関し、注意を呼び掛ける。リコール製品の情報更新。

● オーストラリア・ニュージーランド食品基準局(FSANZ: Food Standards Australia New Zealand) https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx

1. 食品基準通知

• Notification Circular 267-23

30 October 2023

 $\frac{https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification\%20circular\%20267-23.aspx$

新規申請

- 食品の照射に使える最大 X 線エネルギーを 5 から 7.5 メガ電子ボルトに増やす。
- 乳児用調整乳に使う 2′-Fucosyllactose (2′-FL)に GM Corynebacterium glutamicum 由来のものを認める。

意見募集(2023年12月11日まで)

除草剤耐性大豆系統 MON94313 由来食品
 Call for comment on food made from a new type of GM soybean line
 https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Call-for-comment-on-food-made-from-a-new-type-of-GM-soybean-line.aspx

食品基準改訂 No.222

- 醸造加工助剤としての GM Trichoderma reesei 由来 α -グルコシダーゼ
- 昆虫耐性トウモロコシ系統 MON95275 由来食品

● オーストラリア農薬・動物用医薬品局(APVMA: Australian Pesticides and Veterinary. Medicines Authority) https://apvma.gov.au/

1. APVMA 年次報告書 2022-23

APVMA Annual Report 2022-23

18/10/2023

https://apvma.gov.au/node/118641

PDF

https://apvma.gov.au/sites/default/files/2023-

10/APVMA%20Annual%20Report%202022-23.pdf

APVMA2022-2023 年度年次報告書が公開された。実施された規制活動、組織改革、及び今後の戦略について概説されている。一連の見直しと調査により、規制の優先順位と姿勢、ガバナンスと文化に重大な欠点があることが判明したことから、2022-2023 年度は APVMA にとって歴史的に特別重要な年であったと振り返っている。調査結果を受け入れ、規制当局に大幅な変更が加えられた。

2. ニュースレター

Veterinary Medicines Regulatory Newsletter, October 2023

30 October 2023

https://apvma.gov.au/node/119181

本号では、情報使用制限(Limits on Use of Information)がある場合の予備評価、申請書に記載された製造拠点、輸出証明書の提出に関する一時的な要件など、規制に関するいくつかのトピックに関する情報が掲載され、また、最大残留基準値(MRLs)に関するAPVMA基準の変更に関する情報が含まれる。

● オーストラリア TGA(TGA: Therapeutic Goods Administration) https://www.tga.gov.au/

1. リコール情報

• Ethical Nutrients Mega Magnesium Raspberry Powder

Recall: Ethical Nutrients Mega Magnesium Raspberry Powder 18 October 2023 https://www.tga.gov.au/safety/product-recalls/recall-ethical-nutrients-mega-magnesium-raspberry-powder

Metagenics (Aust) Pty Ltd は、ピリドキシン(ビタミン B6)含有量が高いため、Ethical Nutrients メガマグネシウム・ラズベリーパウダーの一部をリコールする。製造上の問題により、ピリドキシンの含有量がラベルに記載されている量の 2 倍になっており、1 日の最大推奨用量 100 mg をわずかに超えている。

● ニュージーランド第一次産業省(MPI: Ministry of Primary Industry) https://www.mpi.govt.nz/

1. 動物や植物に使用される抗生物質の販売はほぼ4分の1の減少

Sales of antibiotics used in animals and plants down by nearly a quarter 24 October 2023

https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/sales-of-antibiotics-used-in-animals-and-plants-down-by-nearly-a-quarter/

ニュージーランドにおける動物及び植物用抗生物質の総売上高は 5 年連続で減少し、2022 年には 23%減少した。抗菌剤耐性 (AMR) を減らすための国家行動計画の一環として、以下に、2022 年の動物及び植物用抗生物質の年間売上高の傾向をまとめている。

● 2022 年農業用抗生物質売上分析

2022 Antibiotic agricultural compound sales analysis

https://www.mpi.govt.nz/dmsdocument/59719-2022-Antibiotic-Agricultural-Compound-Sales-Analysis

抗生物質の総販売量は、2022年に 12,389kg(23%)減少し、41,033kg となった。これは 5年連続で減少し、2017年の報告より 42%減少した。2022年の減少に主に寄与したのは、11,021kg(88%)減少して 1,486kg となったポリペプチド系と、837kg(18%)減少して 3,770kg となったマクロライド系であった。

2. MPI 年次報告書 2022/23

MPI annual report 2022/23

19 October 2023

https://www.mpi.govt.nz/about-mpi/corporate-publications/

PDF (12.9MB)

https://www.mpi.govt.nz/dmsdocument/59722-202223-Annual-Report

2022/2023 年度 MPI 年次報告書が公開された。MPI の目的とビジョン、それに基づく 4 つの戦略的アウトカムが設定され、それぞれの分野における「鍵となる結果 (key results

area)」と結果を評価するための「重要な指針 (impact indicators)」が提示されている。報告書では分野ごとに、MPI の今年度の活動の結果が指針に基づいて評価されている。

3. 公衆衛生警告: Hawke Bay の貝類バイオトキシン警告

Public health warning: shellfish biotoxin alert for Hawke Bay

01 November 2023

https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/public-health-warning-shellfish-biotoxin-alert-for-hawke-bay/

ニュージーランド食品安全は Hawke Bay 地域で貝類の採取や採れた貝類の消費を控えるよう公衆衛生警告を発した。採取したイガイのサンプルで、麻痺性貝毒のレベルが安全基準値を超えた。

4. リコール情報

Masoor Daal

18 October 2023

https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/food-recalls-and-complaints/recalled-food-products/masoor-daal/

Krishna Spices N Food は製品に異物(錠剤(水銀を含む))が含まれている可能性があるとして、Masoor Daal (レンズマメ)の一部をリコールする。

● 香港政府ニュース https://www.cfs.gov.hk/english/index.html

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. ニュースレター

Food Safety Focus

18 Oct 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia pub/multimedia pub fsf 207 0 1.html

野生タロイモの摂取による食中毒

Food Poisoning Caused by Consumption of Wild Taro

 $\frac{\text{https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia pub/multimedia pub fsf } 207\ 0}{4.\text{html}}$

2023 年 8 月、1 人の患者が、野生のタロイモの摂取後、息切れ、口のしびれ、口の灼熱感などの症状を発症し、シュウ酸カルシウム中毒の疑いで地元の病院で治療を受けた。

タロイモは人気のある食材である。だが、野生のタロイモにはシュウ酸カルシウムの針状結晶が含まれる可能性がある。針状結晶は洗浄や調理で破壊できず、かみ砕くと植物の細胞が壊れて溶出する可能性があり、口や喉の敏感な組織に穴を開けて即座に炎症をひき起こす。痛みや腫れなどの症状が急速に現れるので、大抵は、それ以上食べることはなく、身体への影響も限られる。他の形状のシュウ酸カルシウムが刺激を引き起こす可能性は低い。

中毒を避けるには、野生のタロイモなど、野生の植物を採って食べないこと。信頼できる 供給業者から野菜を購入すること。

2. プレスリリース

● CFS は食品安全命令に違反した疑いのある日本から輸入された水産物及び果物製品を 調査する

CFS investigates suspected cases of breaching Food Safety Order on aquatic product and fruit imported from Japan

Friday, October 20, 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20231020_10573.html

食品安全センター (CFS) は日本から輸入された食品の検査において、規制対象の都道府 県からの水産物及び果物製品に、当該輸入業者に関連する食品安全命令の違反の疑いがあ ると発表した。当該製品は CFS によって特定され、市場には出回っていない。 CFS はこの 件について追跡調査を行っている。

● 2 つの魚肉団子のサンプルから、食品異物混入(金属汚染物質)規則に違反する可能性の ある濃度のメチル水銀が検出された

Two fish ball samples detected with methylmercury at levels that may have breached Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations

Tuesday, October 31, 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20231031_10590.html

食品安全センター(CFS)は、魚肉団子から食品異物混入(金属汚染物質)規則違反のおそれのある 0.2 ppm のメチル水銀が検出されたと発表した。

3. 違反情報

● 包装済みアーモンドミルク飲料が栄養表示規則に違反

Prepackaged almond milk not in compliance with nutrition label rules October, 20 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231020_10571.html

タイ産アーモンドミルク飲料はビタミン B2 が $0.5 \, \mathrm{mg}/100 \, \mathrm{ml}$ という表示のところ、未検出であった。

*更新情報

Prepackaged almond milk not in compliance with nutrition label rules (Updated) October, 30 2023 (Monday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231030_10587.html

タイ産アーモンドミルク飲料はナトリウムが 6 mg/100 ml、カルシウムが 111 mg/100 ml、飽和脂肪酸が 0.3 g/100 ml、という表示のところ、ナトリウムが 32 mg/100 ml、カルシウムが 30 mg/100 ml、飽和脂肪酸が 0.95 g/100 ml であった。

● 包装済みアーモンドミルク飲料が栄養表示規則に違反

Prepackaged almond milk not in compliance with nutrition label rules October, $20\ 2023$

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231020_10575.html

日本産アーモンドミルク飲料は炭水化物が 11.5~g/100~mL、飽和脂肪酸が 0.11~g/100~mL という表示のところ、それぞれ 0.53~g/100~mL、0.23~g/100~mL であった。

● 包装済みピーナッツバターが栄養表示規則に違反

Prepackaged peanut butter not in compliance with nutrition label rules October, 20 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231020_10572.html

インド産ピーナッツバターはナトリウムが 63 mg/100 g という表示のところ、300 mg/100 g の検出であった。

● 包装済みアーモンドミルク飲料が栄養表示規則に違反

Prepackaged almond milk not in compliance with nutrition label rules October, 25 2023 (Wednesday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231025_10582.html

タイ産アーモンドミルク飲料はナトリウムが 6 mg/100 ml、カルシウムが 111 mg/100 ml、という表示のところ、ナトリウムが 32 mg/100 ml、カルシウムが 30 mg/100 ml であった。

● バナナのサンプル中の残留農薬が基準値を超過

Pesticide residue exceeds legal limit in banana sample

Thursday, October 26, 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20231026_10583.html

バナナのサンプルから基準値 $0.02~{
m ppm}$ を超過する $0.044~{
m ppm}$ のピラクロストロビンが検出された。

4. リコール情報

● Rappel Conso of France-フランスにおける CAPRICE ブランドの Soda Caprice grenadine 製品の、認可された基準値を超える色素(E124/Ponceau 4R)の存在によるリコールに関する通知

Rappel Conso of France – A notice regarding a recall of CAPRICE brand Soda Caprice grenadine product in France due to the presence of a colour (E124 / Ponceau 4R) at a

level beyond the authorised limits.

25 October 2023

https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20231025_2.pdf

● 韓国食品医薬品安全処(MFDS: Ministry of Food and Drug Safety) https://www.mfds.go.kr/eng/index.do

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

• 2023.10.13~2023.10.19

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43348

• 2023.10.6~2023.10.12

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43347

• 2023.9.27~2023.10.5

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43345

2. たくあんを非衛生的に製造・販売した業者を摘発・措置

食品安全認証課 2023-10-12

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43346

食品医薬品安全処は、非衛生的な環境でたくあんが製造・販売されたという地域放送の報道に関連し、該当業者に対する抜き打ち点検を実施した結果、「食品衛生法」違反事実*を摘発し、食品安全管理認証(HACCP)を取消し、管轄自治体に行政処分を要請した。

* 漬物水槽の洗浄・消毒不足など非衛生的取扱、施設基準違反など

また、業者は水槽に残っている漬物で作った製品の生産と出荷を中止し、その製品は現在学校給食への配達と大型マートの流通が停止されている。ただし、漬物は非衛生的な環境と直接接触する可能性が低く(複数重ねのビニールで遮断)、漬物工程後の外皮除去、洗浄、殺菌(一次内包後約80℃、10~20分、熱湯殺菌)などを経て生産され、微生物汚染の懸念は低いと判断される。これに伴い、食薬処は、製品の安全性を確認するために、該当業者のたくあんの完成品を回収して食中毒菌などを検査中である。

3. YouTube に消費者を欺く体験記を投稿することは法に違反した不当な広告ですサイバー調査チーム 2023-09-22

https://www.mfds.go.kr/brd/m 100/view.do?seg=43343

食品医薬品安全処は9月22日のソウル新聞の、政府がYouTube動画を視聴できないようにしたとの報道に関して説明する。

この映像は9月15日、「YouTube 動画オンライン虚偽・過大広告措置」要請の内容で苦情

を受けた。食薬処が当該映像を分析した結果、運営者は健康機能食品である紅参製品について「約1ヶ月間、着実に食べてみた。確かに免疫力が良くなるよう~」などと表現し、「食品等の表示・広告に関する法律」第8条第1項第5号に違反した点が明らかであることを確認した。これにより、食薬処は不当広告から消費者被害を防止するため、該当プラットフォーム業者に9月21日に措置を要請した。

4. オンライン上で常習的な不当広告行為を合同点検の結果、300 件摘発・措置 サイバー調査チーム 2023-10-19

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=47715

食品医薬品安全処は、食品などに対する故意・常習的不当広告から消費者被害を防止するために、地方自治体とともにオンライン不当広告行為を集中点検(9月21日~22日)した結果、「食品等の表示・広告に関する法律」に違反したオンライン掲示物300件を摘発し、放送通信委員会などにサイト停止と管轄行政機関に行政処分などを要請した。

今回の点検は、オンラインショッピングモールとインスタグラムなどソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)で、▲不当広告行為が繰り返し摘発された業者の食品・健康機能食品販売掲示物、▲一般食品に「身長が伸びる」などと広告して販売する掲示物を対象に実施された。

点検の結果、主な違反内容は、▲一般食品を健康機能食品と誤認・混同させる広告(227件、75.7%)、▲偽・誇張広告(42件、14%)、▲食品を病気の予防や治療に効能・効果があるように表現した広告(17件、5.7%)、▲体験記などで消費者を欺く広告(7件、2.3%)、▲食品などを医薬品と誤認・混同させる広告(5件、1.7%)、▲健康機能食品自律審*違反広告(2件、0.7%)の順であった。

*健康機能食品と表示・広告をするには、自律審議機構(韓国健康機能食品協会)からあらかじめ審議され、審議内容通りに広告しなければならない

一般食品に「身長が伸びる栄養剤」、「頭脳栄養剤」、「記憶力栄養剤」、「肌の健康」などと 広告し、健康機能食品と誤認・混同させる表示・広告が全体摘発件数の 75.7%で最も多い 比率を占めた。また、一般食品に「肌~美白管理に良い」、「毒素排出」などと広告し、身体 組職に効能・効果があると偽・誇張広告をしたり、「胃腸障害予防」、「骨粗鬆症予防」、「便 秘改善」などと表現して、病気の予防・治療に効能があると認識する恐れのある表示・広告 を摘発した。

他にも、▲「疲労に良かった」など、一般食品に対する消費者の体験記を活用して消費者を欺く広告、▲健康機能食品を「関節薬」と表現して医薬品と誤認・混同させる広告、▲健康機能食品を販売し、事前に審議された内容と異なった表現*をした広告を摘発した。

* 事例) ビタミン・ミネラル補充用製品に「○○にはタンパク質が約 5 倍程度含まれ、80%が免疫物質(免疫グロブリン)で構成されており、成長期の子供たちに必須栄養」として広告 → 該当語句の削除が必要だという広告審議結果に従わずに審議された内容と異なる広告

特に今回の点検で一般食品をあたかも健康機能食品と誤認・混同させる不当広告事例が 多かっただけに、消費者は健康機能食品購入時の製品表示事項に健康機能食品認証マーク、 機能性内容などを確認することが必要である。

<添付> 主な違反事例

5. タバコの有害成分、「10年ぶりに公開」の道が開かれる

衛生用品政策課 2023-10-06

https://www.mfds.go.kr/brd/m 99/view.do?seg=47703

<要約>

食品医薬品安全処と保健福祉部は、「タバコの有害性管理に関する法律」制定案が国会本会議を通過したと明らかにした。

WHO によると、タバコには 4000 種類以上の化学物質と 70 種を超える発がん物質が含まれていると言われてきたが、これまで我が国はタール・ニコチンなどタバコに含まれる一部有害成分 (8 種) *のみをタバコの包装紙に表記してきた。制定法が施行されると、これまで大衆に知られていなかった詳細なタバコ有害成分情報が国民に公開される。

*タール、ニコチン、ナフチルアミン、ニッケル、ベンゼン、クロロエチレン(塩化ビニル)、ヒ素、カドミウム

「タバコの有害性管理に関する法律」の成立は、韓国が 2005 年に世界保健機関タバコ規制協約(WHO FCTC)に批准してから約 20 年、関連法案が初めて発議されてから 10 年で成し遂げた成果だ。去る 2013 年からタバコ有害成分公開のための制・改正案が発議され、特に現政府は「タバコ有害成分公開」を国政課題に選定して制定案通過のために努力してきた。

食品医薬品安全処処長は「我が国でもタバコに含まれるニコチン・タールなど有害成分を 科学的に精密に分析して一般に公開できる土台が設けられた」とし「食薬処は今後科学的専 門性をもとにタバコ有害成分分析のためのインフラを拡大し、国民の健康増進に役立つ政 策を開発し推進するために最善を尽くす」と強調した。

保健福祉部長官は「タバコ有害性管理法制定で、タバコの有害成分の種類と量を国民に正確に知らせる道が開かれた」として、「今後公開される有害成分情報に基づいて効果的な禁煙政策がなされるよう最善を尽くす」と明らかにした。

<詳細>

食品医薬品安全処と保健福祉部は、「タバコの有害性管理に関する法律」制定案が国会本会議を通過した」と明らかにした。今回通過した法案は、タバコに含まれる有害成分の分析・公開など「タバコの有害性管理」事項全般を規定し、国民の知る権利を保障してタバコの有害影響から国民の健康を保護することを目的とする。韓国は2005年に批准した世界保健機構のタバコ規制基本協約(WHO FCTC)により、タバコ有害成分を分析し公開する義務*がある。これまで海外主要国は保健省でタバコ有害成分含有量を分析し公開したが、韓国の場合、タール・ニコチンなど有害成分の一部(8種)のみをタバコの包装紙に表記してきた。

*WHO FCTC 第9条(タバコ製品成分に関する規制)第10条(タバコ製品公開に関す

る規制)

これまで国内では 2013 年国民健康増進法の一部改正法律案を始め、計 12 回にわたる制・改正案発議が繰り返され、タバコ有害性管理制度も導入議論がなされてきた。特に、現政府はタバコの有害性管理を国政課題に選定して制定案通過のために努力しており、今回の「タバコの有害性管理に関する法律」の通過は、韓国が WHO FCTC を批准してから約 20 年、関連法が初めて発議されてから 10 年ぶりに成し遂げられた成果だ。制定法によると、「タバコ有害性管理」全般の政策方向設計・審議など総括事項は食薬処と福祉部が共同で担当し、科学的検証が必要なタバコ有害成分指定と検査結果検討・公開など専門的な分野は食薬処が行う。

<有害成分分析(定期検査・資料提出)>

これまで韓国で販売されているタバコに含まれた成分は企業秘密の領域だった。ただし、タバコ有害性管理法が施行された場合、タバコを製造又は輸入して販売する者は、2年ごとに製品品目別に有害成分含有量検査を受けなければならず、検査結果とともにタバコに含まれる原料や添加物などの情報を食薬処に提出しなければならない。

有害成分検査を受けていない、又は検査結果書などを提出しない販売業者は是正命令を受けることになり、期限内の是正命令を履行しない場合、該当タバコ製品は回収され、廃棄されることがある。一方、有害成分分析の対象となるタバコ製品は、「タバコ事業法」で定めたタバコの定義に従い、今後タバコ事業法改正を通じてタバコの定義が拡大できるよう政府省庁が共に努力する計画だ。

*【タバコ事業法第2条(定義)】「タバコ」とは、煙草の葉を原材料の全部又は一部として吸い、吸う、蒸気で吸入したり、噛んだり、においを嗅ぐのに適した状態で製造したものをいう。

<有害成分情報の公開・活用>

販売業者などが提出したタバコ有害成分情報は、オンラインなどを通じて国民が簡単に確認できるように公開される。公開される有害成分項目の種類は国ごとに違いがあり、制定法によるとタバコ有害性管理委員会で議論して決定することになる。一方、有害成分含有量情報は人体有害性、中毒性分析を通じて今後国民が接する禁煙支援サービスや禁煙広報・キャンペーンなど健康増進政策にも活用され、国民の健康保護に寄与するものと期待される。

今回可決された制定法は約2年の準備期間を経て、2025年10月ごろ施行される予定だ。 今後、食薬処と福祉部はタバコ有害成分の分析・公開及び活用に関する「タバコ有害性管理」 全般を安定的に構築するために基本計画を樹立し、審議委員会を構成する一方、下位法令制 定などを支障なく推進する計画だ。

● シンガポール食品庁(SFA:Singapore Food Agency)https://www.sfa.gov.sg/

1. 中国から輸入される乳、乳製品及び乳を含有する製品に対するメラミン関連の要件を 撤廃する

REMOVAL OF MELAMINE-RELATED REQUIREMENTS FOR IMPORT OF MILK, MILK PRODUCTS AND PRODUCTS CONTAINING MILK FROM CHINA 23 October 2023

https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/circulars/2023/2023-10-23-trade-circular-removal-of-melamine-related-requirements.pdf

シンガポール食品庁 (SFA) は中国からの乳、乳製品及び乳を含有する製品のメラミン関連の輸入要件を見直し、輸入要件の一部を撤廃する。これらのメラミン関連の要件は、2008年に中国で発生した乳児用乳製品のメラミン検出事件を受けて設けられた。中国から輸入される乳及び乳製品は、引き続き SFA の検査対象であり、SFA の「特定食品のための輸入要件」の A~C に従う必要がある。

*Import Requirements of Specific Food Products (Updated 1 November 2023)

https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/import-requirements-of-specific-food-products

- A) 口蹄疫 (FMD) 感染国産の乳製品に関する輸入要件
- B) FMD 非感染国産の液状殺菌乳に関する輸入要件
- C) 乳児用調製乳(生後 0-12 カ月) に関する輸入要件

2. SFA の国立食品科学センター (NCFS) に関するファクトシート

Factsheet on SFA's National Centre for Food Science (NCFS) 27 October 2023

 $\underline{https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/ncfs-media-factsheet_27oct23.pdf}$

国立食品科学センター(NCFS)はシンガポール食品庁(SFA)の科学部門であり、SFA の総合食品安全プログラムの要である。食品科学の国立レファレンス研究所として、NCFS は科学的専門知識を提供し、綿密な応用研究、リスク評価研究、データ分析、研究所診断を行う。また、食中毒の調査をサポートする検査サービスも提供しており、新たなハザードによる脅威に対抗するため、常に高度な検査能力の開発に努めている。

3. FHD2Hub: デジタルイノベーションによる食品安全コンプライアンスの推進

FHD2Hub: Advancing food safety compliance through digital innovation 27 Oct 2023

 $\frac{https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/fhd2hub-advancing-food-safety-compliance-through-digital-innovation}{}$

SFA は食品取扱者 (FH) の検証を合理化するために設計されたプラットフォームである

食品取扱者デジタルデータハブ(FHD2Hub)を立ち上げた。

食品調理に従事する前に、FH は、認定研修機関が実施する食品安全コース(FSC)レベル 1 又はレベル 2 を受講し、合格しなければならない。また、FH は再教育トレーニングの受講も義務付けられている。FH がこれらの要件を遵守していることを確認するため、SFA の職員は、食品施設で検査を実施する際に FH の資格を確認する。食品施設の数が年々増加し、トレーニングを求める FH が増えるにつれ、SFA 職員の負担は増加している。こうした課題に対処するため、SFA は食品取扱者の確認を合理化するためのプラットフォーム、FHD2Hub を開発した。FHD2Hub により、ライセンシーなどの外部関係者は FH のプロフィールを簡単に登録でき、SFA 職員はインターネット経由でこうした情報に素早くアクセスできる。

4. すべてのステークホルダーとともにシンガポール水産養殖計画を策定する

Developing the Singapore Aquaculture Plan together with all Stakeholders 1 Nov 2023

https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/factsheet-on-formation-of-sap-committee_31oct23.pdf

シンガポール食品庁 (SFA) はシンガポール水産養殖計画(SAP)を共同開発し、水産養殖 セクターをより生産的で持続可能なものに変革するため、2つの小委員会を発足した。この 2つの小委員会は、政府機関、自然保護団体、学界、農家、オフテーカー(食品流通業者や 小売業者)など、多様なメンバーで構成され、SAP のための実行可能な成果を伴う共有ビ ジョンを具体化する。

5. 2023 年新規食品規則の会議に関するファクトシート

Factsheet on Roundtable for Novel Food Regulations 2023

1 Nov 2023

https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/factsheet-roundtable-for-novel-food-regulations-2023 31oct23.pdf

今年の SFA の新規食品規則会議は 2023 年 10 月 30 日に推定 250 名の参加者が集まり開催される予定である。会議では、様々な種類の新規食品のリスク評価について専門家を招き講演してもらうほか、培養肉、精密発酵食品成分、微生物たんぱく質の規格策定に向けて、関係者がどのように協力できるかについて、参加者がアイデアを出し合う機会を設ける。

- インド食品安全基準局(FSSAI: Food Safety & Standards Authority of India) https://www.fssai.gov.in/
- 1. Codex の 60 周年を祝う:消費者の健康と公正な貿易を守る

India Celebrates 60 Years of Codex: Safeguarding Consumer Health and Fair Food Trade [Updated on:27-10-2023]

 $\underline{\text{https://www.fssai.gov.in/upload/uploadfiles/files/Press\%20Release_Codex\%20Meeting_E} \\ \text{ng.pdf}$

コーデックスは今年で 60 周年を迎える。FSSAI はインド商工会議所連盟(FICCI)と共催で、2023 年 10 月 27 日にデリーで「コーデックス 60 周年記念セミナー」を開催した。

● その他

食品安全関係情報(食品安全委員会)から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に収載されている情報をお知らせします。)

- ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、食品中のヘキサヒドロカンナビノール (の精神 作用) についての見解を公表
- ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、妊娠中及び授乳中における魚の摂取に関して、 一部の魚種は高レベルのメチル水銀を含有するとの意見表明 (No.047/ を公表)
- 中国国家市場監督管理総局、オキシフェニサチン、フェノールフタレイン及びフェノールフタレインエステル類誘導体又は類似体を食品へ不法添加する行為の取締まりに関する通知を公表
- ドイツ連邦食糧農業省 (BMEL)、ドイツはグリホサートの承認の延長に同意せずとの プレスリリースを公表
- ブラジル農牧供給省 (MAPA) 、45 種の農薬の新規登録を公表
- 台湾衛生福利部、「食品原料アミガサタケ菌糸体培養液由来粉末の使用制限及び表示規則」を制定
- オーストリア保健・食品安全局 (AGES) は、重点活動「飲食店におけるグルテンフリー製品中のグルテン」に関する最終報告書を公表
- スペイン食品安全栄養庁 (AESAN)、科学委員会ジャーナル 37 号において「ヨウ素 の適切な摂取による出産適齢期の女性の妊娠及び授乳期の栄養状態に関する報告書」 を発表
- ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁 (BVL) は、ヒマワリ油の食品偽装に関する Opson XII オペレーションの結果報告を公表

以上

食品化学物質情報

連絡先:安全情報部第三室